

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 3 月24日
【事業年度】	第16期（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CVO 熊 野 英 介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地
【電話番号】	0 7 5（ 2 7 7 ） 0 3 7 8（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 CIO 末 次 貴 英
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地
【電話番号】	0 7 5（ 2 7 7 ） 0 3 7 8（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 CIO 末 次 貴 英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	5,157,789	4,824,795	4,536,499	4,931,476	4,865,635
経常利益 (千円)	629,461	715,537	530,844	557,890	469,750
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	632,836	531,242	308,345	423,184	310,974
包括利益 (千円)	646,068	563,637	312,085	479,079	339,652
純資産額 (千円)	1,455,024	2,001,050	2,266,204	2,733,759	3,003,201
総資産額 (千円)	4,427,311	4,824,280	6,175,708	6,594,824	7,681,891
1株当たり純資産額 (円)	82.97	113.69	128.77	152.01	167.50
1株当たり当期純利益 (円)	36.08	30.29	17.57	24.11	17.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	30.22	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	41.4	36.6	40.5	38.3
自己資本利益率 (%)	55.90	30.80	14.49	17.17	11.09
株価収益率 (倍)	15.70	38.69	30.62	13.40	16.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	873,224	585,083	725,473	474,644	584,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,969	69,841	441,033	514,486	804,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	649,522	142,166	754,430	108,993	601,674
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,390,556	1,779,633	2,829,579	2,729,355	3,119,338
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	157 (70)	169 (70)	178 (66)	184 (58)	189 (37)

- (注) 1. 第12期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	665,172	760,968	1,097,177	1,249,764	2,189,331
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,571	2,728	115,892	61,579	863,395
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	692,407	16,054	90,823	106,648	826,420
資本金 (千円)	474,920	480,680	483,560	483,560	483,560
発行済株式総数 (株)	1,169,424	17,551,360	17,556,360	17,556,360	17,556,360
純資産額 (千円)	1,050,187	1,016,520	1,060,447	877,554	1,633,765
総資産額 (千円)	2,586,813	2,449,395	3,560,008	3,340,440	4,948,491
1株当たり純資産額 (円)	59.88	57.59	60.07	50.00	93.08
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	3.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	39.48	0.92	5.17	6.08	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	41.3	29.6	26.3	33.0
自己資本利益率 (%)	98.35	-	8.80	-	65.82
株価収益率 (倍)	14.34	-	104.06	-	6.24
配当性向 (%)	5.1	-	77.4	-	10.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	41 (7)	49 (11)	57 (9)	66 (15)	85 (13)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	287.0 (112.7)	594.4 (110.0)	276.3 (141.8)	169.7 (169.9)	157.6 (213.2)
最高株価 (円)	2,340 (23,650)	1,577 (4,060)	1,206	860	469
最低株価 (円)	1,662 (2,518)	703 (1,125)	485	314	263

(注) 1. 第12期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第12期の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております(参考：当該株式分割を考慮した場合の年間配当額 2021年12月期 2.00円)。また、第12期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第12期の株価収益率を算定しております。

3. 第13期及び第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。なお、第12期の株価については2022年1月1日付、第13期の株価については2022年1月1日付及び2022年10月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第16期の1株当たり配当額5円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

2010年 1 月	アマタ株式会社の単独株式移転により持株会社アマタホールディングス株式会社を設立し、大阪証券取引所ヘラクレス（2010年10月よりＪＡＳＤＡＱ（グロース））に新規上場（アマタ株式会社は2009年12月に上場廃止）
2010年 4 月	アマタ株式会社において、株式会社アマタ環境認証研究所、アマタプロパティーズ株式会社を新設分割設立
2010年 4 月	アマタ株式会社は、川崎市川崎区に川崎循環資源製造所を開設
2010年 6 月	アマタ株式会社は、北九州市若松区に北九州循環資源製造所を開設
2011年 4 月	アマタエコブレーン株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2011年 9 月	株式会社トビムシの株式を譲渡
2012年 1 月	本社を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）に上場
2013年12月	本店を東京都千代田区三番町から東京都千代田区九段北に移転
2014年 1 月	アマタプロパティーズ株式会社をアマタ株式会社に吸収合併
2014年 1 月	本社を京都府京都市上京区から京都府京都市中京区に移転
2015年 3 月	本店を東京都千代田区から京都府京都市に移転
2015年 4 月	株式会社アマタ環境認証研究所をアマタ株式会社に吸収合併
2015年10月	アマタ株式会社は、宮城県本吉郡南三陸町に南三陸BIOを開設
2015年12月	KUB-BERJAYA ENERGY SDN. BHD.（現NAZA ENVIRO HOLDINGS SDN. BHD.）（マレーシア）との共同出資により、マレーシアにAMITA KUB-BERJAYA KITAR SDN. BHD.（現AMITA NAZA SDN. BHD.）（40%持分法適用関連会社）を設立
2016年 3 月	台湾阿米達股份有限公司は、台湾彰化県に台湾循環資源製造所を開設
2020年 6 月	台湾阿米達股份有限公司の株式を譲渡
2021年11月	株式会社アマタ持続可能経済研究所をアマタ株式会社に吸収合併
2022年 3 月	MCPジャパン・ホールディングス株式会社との共同出資により、合併会社Codo Advisory株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）からグロース市場に移行
2023年 1 月	アマタ株式会社を、アマタサーキュラー株式会社に商号変更 アマタサーキュラー株式会社の事業の一部を、会社分割により新設会社（アマタ株式会社）に承継させるとともに、同社を完全子会社化 AMIDAO株式会社を設立
2024年 4 月	AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.を、AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.に商号変更し、アマタ株式会社からアマタホールディングス株式会社へ全株式移転 三井住友ファイナンス＆リース株式会社の子会社SMFLみらいパートナーズ株式会社との共同出資により、合併会社サーキュラーリンクス株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立。
2024年 9 月	AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.（100%連結子会社）とタマリス・モヤグループのPT Tamaris Prima Energiとの共同出資により、合併会社PT Amita Tamaris Lestariを設立
2024年10月	PT Amita Tamaris Lestari（60%連結子会社）とPT Indocement Tunggal Prakarsa Tbk.の子会社PT Sari Bhakti Sejatiとの共同出資により、合併会社PT Amita Prakarsa Hijau（48%連結子会社）を設立
2024年12月	AMIDAO株式会社（100%連結子会社）をアマタホールディングス株式会社に吸収合併 AMITA BERJAYA SDN. BHD.を、AMITA NAZA SDN. BHD.へ商号変更
2025年12月	Codo Advisory株式会社（50%持分法適用関連会社）の株式をMCPジャパン・ホールディングス株式会社に譲渡

当社は、2010年1月4日にアマタ株式会社の単独株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立いたしました。株式移転前のアマタ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1977年4月	亜鉛・鉛の間屋業務と鉄鋼ダストの物流管理業務を行う目的で、兵庫県姫路市にスミエイト興産株式会社（資本金500万円）を設立
1989年4月	スミエイト株式会社に商号変更
1992年7月	兵庫県姫路市に産業廃棄物の再資源化施設（産業廃棄物中間処理施設）姫路工場（現姫路循環資源製造所）完成
1994年6月	日立化成グループとの共同出資により、茨城県下館市（現筑西市）に日化スミエイト株式会社（50%持分法適用関連会社）を設立
1995年5月	日化スミエイト株式会社本社工場（現茨城循環資源製造所）が完成
1997年9月	兵庫県姫路市にセメントの粘土代替原料化のための再資源化施設を擁する第二工場完成
2000年4月	アマタ株式会社に商号変更 姫路工場（現姫路循環資源製造所）をスミエイト株式会社（100%連結子会社）として分社設立
2001年11月	本社を兵庫県姫路市から東京都千代田区に移転
2005年4月	スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併
2005年8月	京都府京丹後市に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「新エネルギー等地域集中実証研究」を行う施設として京丹後循環資源製造所を開設
2006年6月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場
2006年11月	日化スミエイト株式会社を完全子会社化
2007年4月	日化スミエイト株式会社（100%連結子会社）を吸収合併 茨城循環資源製造所に名称変更
2009年2月	株式会社アマタ持続可能経済研究所、アマタエコブレーン株式会社、株式会社トビムシを新設分割設立

3【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社5社（アマタ株式会社、アマタサーキュラー株式会社、AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.、PT Amita Tamaris Lestari、PT Amita Prakarsa Hijau）及び持分法適用関連会社2社（サーキュラーリンクス株式会社、AMITA NAZA SDN. BHD.）により構成されております。当社グループは、「社会デザイン事業」の提供を通じて、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を目指しております。

なお、主な関係会社の詳細につきましては、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しているため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

■「社会デザイン事業」の内容

当社グループは、発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する持続可能社会の実現を使命とし、日本を「経済大国」から「循環大国」へと導く未来ビジョンとして「エコシステム社会構想2030」（以下、2030年ビジョン）を掲げています。同構想の実現に向けて、45年以上に渡り培ったサステナビリティ分野のノウハウ、良質なネットワーク及び人・資源・情報などの経営資本を活かし、サステナビリティ市場における持続可能な企業経営・地域運営を統合的に支援し、社会の持続性と関係性を向上する「社会デザイン事業」の開発・提供に取り組んでおります。具体的な事業内容は次のとおりです。

(1) トランジションストラテジー事業

持続可能な企業経営・地域運営への移行戦略ニーズが急激に高まる中、社会ニーズを先読みしたサービス開発とソリューション力の高度化が重要となります。トランジションストラテジー事業では、企業に対して循環型の事業創出・事業変革を支援する「Cyano Project（シアノプロジェクト）」、自治体に対しては互助共助の関係性増幅と域内資源循環の促進を支援する「MEGURU STYLE（めぐるスタイル）（ 1 ）」を中心に、移行戦略の立案から実行フェーズまで統合的な支援を提供いたします。

持続可能な企業経営への移行戦略支援

- ・ビジョン策定
- ・戦略立案
- ・循環型の新事業創出
- ・環境認証審査 2

持続可能な地域運営への移行戦略支援

- ・循環型コミュニティデザイン
- ・ローカルソーシャルビジネスの創出

1...MEGURU STYLEは、地方自治体の4大課題（人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、雇用縮小）の解決に向けた、現在開発中の持続可能なコミュニティデザインサービスです。MEGURU STATION®、MEGURU BOX®、MEGURU COMPLEXというハードを用いた、互助共助の仕組みと、もの・情報の循環設計を基盤としています。当社グループは、本サービスを通じて「関係性の増幅」と「循環の促進」を軸に、地域住民・自治体・企業の協働を通じて、関係性・多様性・文化性を豊かにする新たなまちづくりの実現を目指します。

2...国際的な環境認証制度である、適切な森林経営・管理に関する認証（FSC® FM認証）及び認証木材を使用した製品管理に関する認証（FSC® CoC認証、PEFC™ CoC認証）の審査並びに監査業務を実施いたします。また、MSC認証機関として水産物の加工流通過程の管理の認証（MSC CoC認証）、ASC認証機関として養殖場の認証（ASC 養殖場認証）及び加工流通過程の管理の認証（ASC CoC認証）の審査業務を実施いたします。アマタ株式会社は、日本初のFSC®森林認証審査会社/ASC養殖場認証機関であり、アジア初のMSC CoC認証機関でございます。

(2)サーキュラーマテリアル事業

天然資源の代替製品を製造する「100%再資源化」をより高度化し、使用するほどCO2削減や生態系サービスの回復に資する「サーキュラーマテリアル」の開発・製造・供給を行っております。

○持続可能な調達・資源活用の総合ソリューション

- ・サーキュラーマテリアルの開発
- ・サーキュラーテクノロジーの開発
- ・発成品（廃棄物）を原料としたサーキュラーマテリアルの製造及び安定供給サービス 3
- ・サーキュラープラットフォームの提供

3...現時点での主たる拠点として、アマタサーキュラー株式会社の国内4か所の自社製造所に加え、同社が技術提供している協業企業ネットワークであるアマタ地上資源パートナーズが国内4か所ございます。

(3)海外統括事業

アジア・大洋州地域における持続可能な企業経営・地域運営の統合支援を行っております。

○海外における社会デザイン事業の展開

- ・環境コンサルティング事業
- ・マレーシアにおける産業廃棄物の100%再資源化事業 4
- ・インドネシアにおける産業廃棄物の100%再資源化事業の構築 5
- ・アジア・大洋州地域における循環型市場開拓

4...持分法適用関連会社である「AMITA NAZA SDN. BHD.」を通じて、マレーシアにおける100%再資源化事業を実施しております。

5...子会社「PT Amita Tamaris Lestari」「PT Amita Prakarsa Hijau」を通じて、インドネシアにおける100%再資源化事業の構築に向けた取り組みを実施しております。

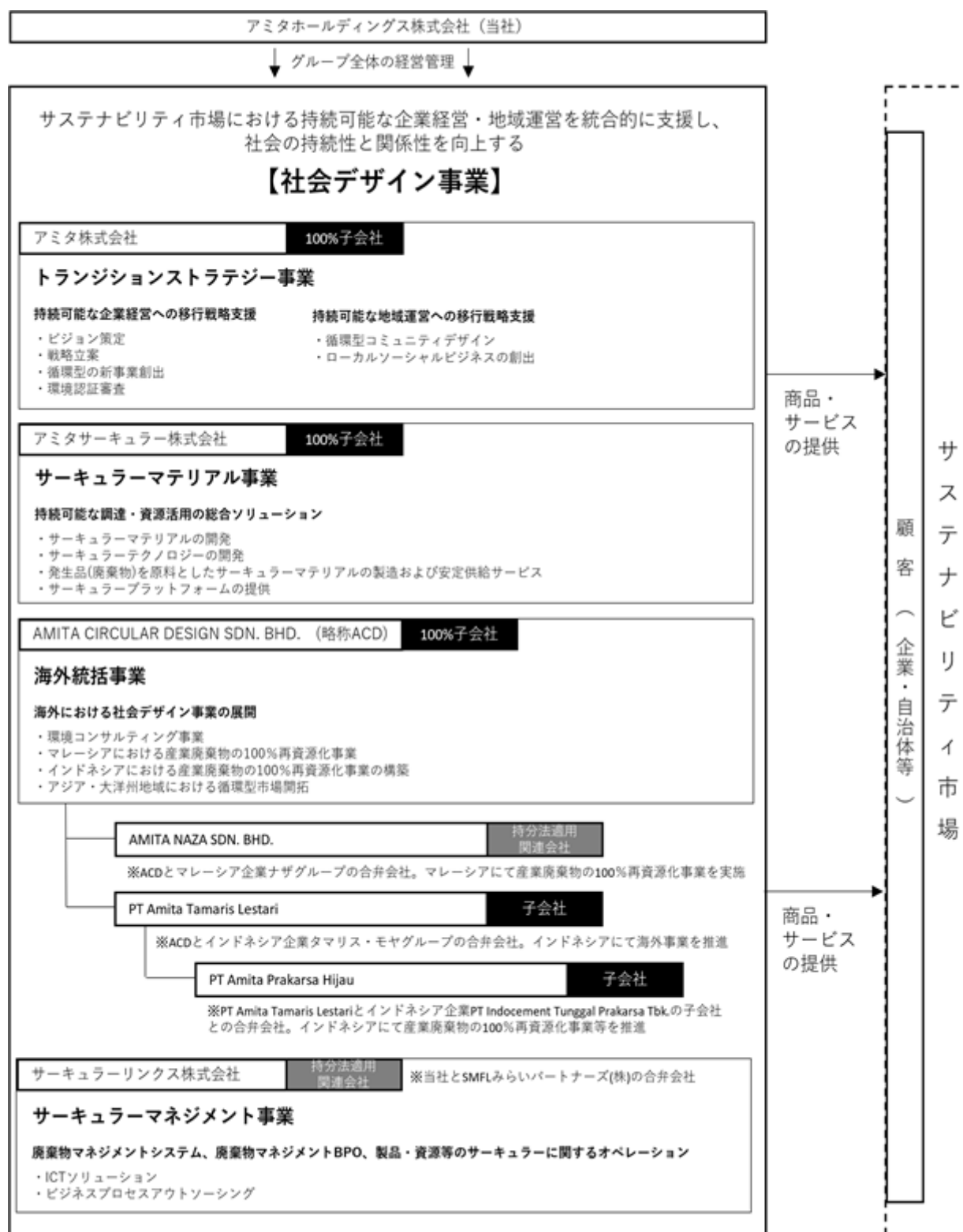
(4)サーキュラーマネジメント事業

持分法適用関連会社である「サーキュラーリンクス株式会社」を通じて、顧客企業のESG経営とサーキュラーエコノミーの推進に向けて、廃棄物管理システム・サステナブルBP0を提供することで、環境管理業務の効率化並びにサーキュラーエコノミーへの取り組みを支援しております。

○廃棄物マネジメントシステム、廃棄物マネジメントBP0、製品・資源等のサーキュラーに関するオペレーション

- ・ICTソリューション
- ・ビジネスプロセスアウトソーシング

■事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アマタ㈱ (注) 1、2	東京都 千代田区	80,000	社会デザイン事業 (トランジションストラ テジー事業：持続可能な 企業経営・地域運営への 移行戦略支援)	100	役員兼任 2 名。
アマタサーキュラー㈱ (注) 1、3	東京都 千代田区	200,000	社会デザイン事業 (サーキュラーマテリア ル事業：持続可能な調 達・資源活用 の 総 合 ソ リューション)	100	役員兼任 2 名。
AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD. (注) 1	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リンギット 2,300	海外統括事業 (海外における社会デザイ ン事業の展開)	100	役員兼任 2 名。
PT Amita Tamaris Lestari (注) 1、4	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 12,000,000	PT Amita Prakarsa Hijau への出資、インドネシア でのサーキュラーエコノ ミー、カーボンニュート ラル、ネイチャーポジ ティブ分野におけるコン サルティング・事業開発	60 (60)	
PT Amita Prakarsa Hijau (注) 1、4	インドネシア ジャカルタ	千インドネシア ルピア 10,000,000	インドネシアでの産業廃 棄物及び一般廃棄物、バ イオマス資源を100%再資 源化し、セメント産業向 けの代替原料・燃料とし て供給	80 (80)	
(持分法適用関連会社)					
サーキュラーリンクス㈱	東京都 千代田区	50,000	サーキュラーマネジメン ト事業 (廃棄物マネジメントシ ステム、廃棄物マネジメ ントBPO、製品・資源等の サーキュラーに関する事 業)	50	役員兼任 2 名。
AMITA NAZA SDN. BHD. (注) 4	マレーシア クアラルン プール	千マレーシア リンギット 5,000	100%再資源化	40 (40)	
(その他の関係会社)					
大太平洋金属㈱ (注) 6	東京都 千代田区	13,922,000	フェロニッケルの製錬及 びスラグ製品の製造	被所有 33	営業上の取引。 資本業務提携契 約を締結。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. アミタ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 881,108千円 |
| | (2)経常利益 | 164,251千円 |
| | (3)当期純利益 | 163,251千円 |
| | (4)純資産額 | 359,926千円 |
| | (5)総資産額 | 632,877千円 |
3. アミタサーキュラー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 3,864,199千円 |
| | (2)経常利益 | 415,281千円 |
| | (3)当期純利益 | 293,125千円 |
| | (4)純資産額 | 1,580,397千円 |
| | (5)総資産額 | 4,544,594千円 |
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5. 持分法適用関連会社であったCodo Advisory(株)は、2025年12月26日付で、全株式をMCPジャパン・ホールディングス株式会社に売却したため、Codo Advisory(株)は当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。
6. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	
189	（ 37 ）

- （注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
85 （ 13 ）	37.9	8.8	6,167

- （注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ３．セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度			補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）１	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）２	労働者の男女の 賃金の差異（％） （注）１	
		正規雇用 労働者	
35.0	-	80.1	

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- ３．男性労働者の育児休業取得率の「-」は該当する対象者がいないことを示しております。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める 女性労働者の割合 （％） （注）１	男性労働者の 育児休業取得率 （％） （注）２			労働者の男女の 賃金の差異 （％） （注）１	
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	正規雇用 労働者	
アミタ 株式会社	8.3	100	100	-	67.2	
アミタサーキュラー 株式会社	15.4	-	-	-	80.5	

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- ３．男性労働者の育児休業取得率の「-」は該当する対象者がいないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を基本理念とし、経営の効率性・健全性及び透明性を確保した上で、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーとの関係性及び利益を重視したステークホルダー経営を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率、経常利益及び経常利益率を、資本効率についてはROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2030年ビジョンの実現に向け、無駄を生まない「循環」と、最適解を導き関係性を増幅する「包摂」の仕組みを軸に、社会の持続性と関係性を向上する「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開及びその中核を担う社会循環OSである「サーキュラープラットフォーム（ 1 ）」の構築に向けた開発等を推進してまいります。

その2030年までのロードマップとして、2026～2027年度を市場展開期として位置づけ、サステナビリティ市場に対して統合的な支援を実行・高度化する「統合サステナビリティ・ソリューション企業」としての事業基盤を構築し、市場における独自ポジションの確立を目指してまいります。Cyano Projectの商品設計の再構築や、サーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいてAI等の最新技術を活用した情報マネジメントに基づく資源生産性向上型モデル「サーキュラー3.0」の構築等に取り組んでまいります。またマレーシアでの再資源化事業の拡大とインドネシアでの再資源化事業の稼働開始を目指してまいります。2028年度以降は、MEGURU STYLEの事業化と各地への展開を目指します。課題先進国である日本の最大の成長市場は「社会課題解決市場」であると考えております。2030年には、この成長市場に向けて、サーキュラープラットフォームを社会循環OSとする社会デザイン事業を確立させ、エコシステム社会の実現を目指す戦略です。

2030年までの重要取り組みは以下となります。

■ 2025～2027年度

< 国内 >

- Cyano Projectの強化
- MEGURU STYLEの開発
- 生成AIの活用推進による価値創造力（生産力）強化
- 事業執行力の強化

< 海外 >

- マレーシア及びインドネシアにおける再資源化事業の構築・拡大

■ 2028年度以降

< 国内 >

- Cyano Projectの提供拡大
- MEGURU STYLEの実装開始・展開
- サーキュラープラットフォームの構築

< 海外 >

- インドネシアにおける再資源化事業の収益化

- 社会デザイン事業の確立（2030年）

詳細につきましては、当社webサイト（<https://www.amita-hd.co.jp/ir/strategy.html>）にて公表しておりますので参照ください。

1...サーキュラープラットフォームは、地域の資源や行動情報をつなぎ、AIを用いて需要・行動の予測情報へと編集し、社会に還元することで、社会全体の最適化に資する仕組みです。当社グループは、2030年ビジョンの実現に向けて、本プラットフォームの構築を進めています。本プラットフォームは、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE」と、サーキュラーエコノミーを叶える循環資源製造所「MEGURU FACTORIES（めぐるファクトリーズ）」等から構成されます。MEGURU STYLEにおけるMEGURU STATION®に集まった利用者情報や活動情報、資源情報は、AIの分析技術によって「調達予測」「地域のカスタマイズ需要予測」「行動予測」「滞在予測」等に変換され、企業の無駄のない最適な生産計画を設計するための判断材料として活用されます。当社はこの最適化された設計情報を企業や自治体に提供し、地域のニーズに即した生産・調達を支援していきます。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、マルチエージェントAIの急速な進化や普及が見込まれる中で、人口動態・気候変動・資源枯渇・技術革新・社会的価値変化の動向、地政学リスク、世界の政治経済動向、自然災害リスクなど複数の構造的変化が同時進行し、社会・産業の不確実性が常態化すると考えております。

そうした中、サステナビリティに係る領域に関しては、国内では、2027年3月期よりプライム市場の時価総額3兆円以上の企業を皮切りに、SSBJ（サステナビリティ基準委員会）基準に基づくサステナビリティ開示が段階的に義務化されます。各企業は、単なる情報開示ではなく、気候リスクを財務リスクとして経営戦略に統合することを求められます。これはISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が主導する、欧米・東南アジアを含む世界的な動きです。1990年代にISO 14001の登場が産業界の環境マネジメントを標準化し、企業活動を一変させたように、今回の開示義務化は企業経営における大きな転換点になると考えております。当社グループは、この構造的変化を確実な成長機会と捉えております。本質的なサステナビリティ経営に向けて必要な支援は、従来型の分析型コンサルティング等ではなく、サプライチェーン全体へのソリューション提案と実行、現場実装による仮説検証、価値観・哲学の代謝など、AIで代替できない領域であり、ここに当社グループの強みがあります。これらの強みを活かし、サステナビリティ分野における事業基盤の構築・強化と市場展開を推進してまいります。

また海外においても、マレーシアやインドネシアを含むASEANでは、サーキュラーエコノミーの推進によって約4,200億ドルの市場が生まれると言われており、引き続き当社グループにとって追い風の時流は続いていると捉えております。

このような状況を踏まえ、当社グループは「未来デザイン企業」として、2030年ビジョンの実現に向け、社会の持続性と関係性を向上する「社会デザイン事業」の確立に向けた商品開発・展開及びその中核を担う社会循環OSである「サーキュラープラットフォーム」の構築に向けた開発等を引き続き推進してまいります。2026年は、中長期経営計画における市場展開期の1年目として、サステナビリティ市場に対して統合的な支援を実行・高度化する「統合サステナビリティ・ソリューション企業」へと進化し、マルチエージェントAI時代に求められる形への商品設計の再構築や、市場展開に資する啓蒙・広報から営業・販売戦略までを一気通貫で実行するマーケティング施策等を強化してまいります。また、企業や自治体等との戦略的パートナーシップ及び共創事業構築を推進すること等により、社会デザイン事業の開発・展開並びに2030年ビジョンの実現へとつなげていきたいと考えております。具体的には以下のとおりです。

< 持続可能な企業経営の支援領域：統合支援サービスCyano Project >

AI時代の経営を支援する経営者向けサービス「Sustainable Executive Alliance（SEA）」の立上げと開始を含め、「Cyano Project」の商品設計の再構築と提供を行ってまいります。啓蒙・広報・営業・販売まで一貫したマーケティング施策として、サステナビリティ経営×AIをテーマとしたセミナー開催や、グループ会社及びパートナー企業等のネットワークを活用した営業の強化を図るとともに、外部パートナーと連携した新商材開発、ソリューション力を高めるための人材育成等を強化してまいります。堅調なICT・BPOによる企業のサーキュラーマネジメント支援を行う「サステナブルBPOサービス」においては、サーキュラーリンクス株式会社にて、さらなる業務効率化やサービス品質向上に加え、新サービスの開発・提供やパートナー戦略等図ってまいります。廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいては、AI等の最新技術を活用した情報マネジメントに基づく資源生産性向上型モデル「サーキュラー3.0」への進化に取り組んでまいります。その一環として、2026年7月の姫路循環資源製造所でのスマートファクトリーの稼働開始に向けた準備を進めてまいります。細分化・高度化する顧客ニーズへの対応、新たな循環資源の開発やサステナブル調達のトータル提案、労働力不足対応と生産性向上に資する生産機能の自動化・機械化への投資、加えて回復・拡大する半導体産業に向けた北九州循環資源製造所でのシリコンスラリー100%再資源化の強化等に取り組み、サーキュラーエコノミーの促進を目指してまいります。

< 環境認証審査サービス >

引き続き市場が堅調な中で、新規受注を拡大していくための組織体制の強化等を図るとともに、新たなサービスの開発を検討・推進してまいります。

< 海外事業 >

海外事業統括子会社ACDを軸に、マレーシアでの100%再資源化事業の拡大や未利用バイオマス資源（パーム油残渣）を活用したエネルギー事業等の新たな事業開発、インドネシアでの合弁会社による100%再資源化事業の2027年度開始を目指した事業基盤の構築準備の加速に加え、アジア・大洋州地域にて日本国内でのノウハウを活かした循環型社会の仕組みづくりに係る市場開拓・事業性検討等を継続してまいります。

< 持続可能な地域運営の支援領域：MEGURU STYLE >

地方自治体の4大課題（人口減少、少子高齢化、社会保障費の増大、雇用縮小）の解決に向けた、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE」の開発を加速してまいります。京都府亀岡市での「MEGURU STYLE」のプロトタイプ構築に向けた実証の本格化や、消費動向やトレーサビリティを含む資源情報等を価値化するデジタル情報プラットフォームの構築等に係る取り組みを推進してまいります。

< パートナースHIP領域 >

発起参画している一般社団法人エコシステム社会機構（ESA）では、2026年は実装フェーズへと向かう方向性が示されており、各活動への積極的な参画や、様々な企業や自治体との連携・協働プロジェクトを実施してまいります。また、2023年から実施している内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」における「MEGURU STATION®」を軸にしたプラスチックのサーキュラーモデルの構築に向けた活動等を実施・継続してまいります。

さらに「社会デザイン事業」を支える経営基盤として、企業文化の醸成（人事制度の継続的改善、週32時間就労への挑戦、Well-beingを高める環境整備等）、価値生産性を高める組織・人材開発、AI活用による業務効率化や新サービス開発を担う一方でAIに代替されない「共感・信頼・関係性」といった価値を創出できる人材の育成、戦略的な資本施策、ステークホルダーとの関係強化・社会的認知度の向上等につながる施策など、良質な経営資源の増幅に向けた仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「自然資本と人間関係資本の増加に資する事業のみを行う」ことを定款に掲げ、サステナビリティ基本方針に則り、「自然資本」「人的資本」「社会関係資本」という持続性を支える3つの資本の増幅に取り組んでいます。

（自然資本）

自然資本の増加を持続可能社会の必須条件とする当社グループは、事業を通じて自然資本の保全と増加に貢献しています。

（人的資本）

経営の重点取り組みの一つに「急激な時代変化の中でも新たな価値を創出できる人財の育成」があります。「凡人集まりて非凡を成す」「ライフ・ワーク・ラーン」という企業ポリシーにもとづき、人的資本・多様性に関する「仲間とともに無限の価値を生み出す価値創出人財の育成」「時代の変化に対応するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」「Well-beingを高める風土づくりと環境整備」の3つの柱を設定し、上記3本柱の方針のもと、取り組みを進めています。

（社会関係資本）

持続可能社会は当社グループのみでは実現できません。事業活動を通じて構築されるステークホルダーとの豊かな関係性や、そこからもたらされる良い影響を「社会関係資本」と捉え、その増加に努めています。また当社グループは、2022年3月に「ステークホルダー経営」を宣言しました。「社会全体の利益の総和を追求する経営」の実践を目指します。

（1）サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要事項について取締役会で審議・決議しています。また、当社グループは「社会が発展すればするほど、自然資本と人間関係資本が増加する、持続可能社会の実現」という基本理念のもと、代表取締役社長兼CIOを委員長としたサステナビリティ推進委員会を定期的に開催し、（1）「自然資本」「人的資本」「社会関係資本」という持続性を支える3つの資本の増幅への取り組み、（2）自然資本の保全と増加への貢献、（3）温室効果ガス排出削減・カーボンニュートラルに向けた目標設定、具体的な取り組みの設定及び推進等の環境・社会課題の解決に向けた企業活動への取り組みを行っています。また、その内容は必要に応じて取締役会に報告しています。

サステナビリティ推進委員会で決定した方針・戦略の実効性を高めるため、当社グループ各社の実務担当者で構成されるプロジェクトチームを設置し、計画を遂行しています。

リスク管理

当社グループは、当社グループの利益、社会的信用等の企業価値を毀損し企業に悪影響を及ぼすリスクをマネジメント対象リスクと位置づけ、これらのリスクを適切にマネジメントすることにより企業価値の維持・向上に努めています。

サステナビリティに関するリスクは企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから、リスクマネジメント委員会において識別、評価、及び管理を行っています。

（2）気候変動に関する事項

ガバナンス

当社グループは、2021年度に温室効果ガス排出削減目標の達成及び当社グループが展開する事業を通じてカーボンニュートラル以上の社会を実現させるための全社横断型組織であるクライメート・ポジティブ委員会を発足しました。2024年度に気候変動を含む環境・社会課題の解決に向けた当社グループの取り組みを主導するためのサステナビリティ推進委員会を設置したことにより、クライメート・ポジティブ推進委員会はクライメート・ポジティブ推進チームへ名称を変更し、サステナビリティ推進委員会のプロジェクトチームとして活動を行っています。

クライメート・ポジティブ推進チームは、代表取締役社長兼CIOを気候変動に関する取り組みの最高責任者として、子会社取締役、各部門の責任者が全社横断で関係者を含めた取り組みを推進、これまでに脱炭素に係る中長期戦略の策定、TCFDのフレームワークに沿って気候関連リスク及び機会の分析・評価を実施し、対策の検討を進めました。

当社グループは、気候変動リスクを当社グループの利益、社会的信用等の企業価値を毀損し企業に悪影響を及ぼすリスクとして位置づけており、取締役会はサステナビリティ推進委員会で協議した内容を重要な経営・事業戦略として議論、方針の決定、気候変動問題に対する計画等の監督を行います。また、2030年度に向けたカーボンニュートラルに関する中長期目標の達成に向けて、社員や経営層の関与の促進を行っています。

リスク管理

当社グループは、シナリオ分析に基づき、気候関連リスク・機会による事業への影響を評価し、その結果を気候変動戦略として事業戦略に反映することで、気候関連リスクへの対応を進め、また気候関連の機会実現を図っています。

気候関連リスク・機会に関しては短期・中期・長期の時間軸を考慮し、財務的影響への影響度を大・中・小の3段階で評価しています。気候関連リスク・機会の評価は下表「アマタグループにとって特に重要な気候関連リスク・機会」のとおりです。

アマタグループにとって特に重要な気候関連リスク・機会 「財務影響度 大」のみ抜粋

項目	リスク・機会の概要		アミタグループにとって 重要なリスク・機会	財務 影響 度	アミタグループの対応方針
移行 リスク	政策・ 法律	既存の製品及 びサービスへ の命令及び規 制	CO2排出量の多い業界（鉄鋼、 非鉄金属、セメント等）に対 する規制強化によりCO2負荷の 高い製品の生産量が減少し、 且つ再生資源の処理単価も上 がることで、事業採算性が悪 化する。	大	低炭素型ビジネスモデルへのシフト を推進する。 顧客の商品・サービスが循環型モ デルへ移行するようCyano Projectを通 して支援する。また脱炭素に寄与す る低炭素原材料や運営方法を提供す ることで、顧客の調達・製造・販売 等における削減貢献も支援する。
	技術	低排出設備の 技術進展の遅 れ	技術進展の遅れやESG投資絞り 込みにより想定ほど低コスト 化が進まない場合多額の投資 が必要となる。 旧設備の固定資産が未償却の 場合は、特別損失等が発生す る。（切替のための投資費用）	大	低炭素化につながる技術を幅広く収 集・比較し、最適な手段を検討する インターナルカーボンプライスを導 入する等、低炭素化設備の投資を促 す社内体制を構築、実行している。 循環資源製造所ではCO2低排出の生産 プロセスへの変換を積極的に進め る。
物理 リスク	急性	台風や洪水な ど極端な気象 事象の発生頻 度の高まり	国内外自社拠点の浸水、設備 の破損、操業中断、停止（BCP 発動）	大	リスク管理体制を強化し、生産拠点 戦略を定期的に見直す。 また、サプライチェーン全体のBCP対 策を立案し、実行する。
機会	エネル ギー源	新技術の導入	製造設備や車両の電化が進 み、再エネ電力の利用も拡大 していくことで、低資源の製 造オペレーションに移行す る。	大	製造プロセスの転換により、提供す る商品やサービスをゼロカーボン化 する。 さらに、自社で蓄積したノウハウを 取引先や顧客に対しても提供してい く。
		より低排出な エネルギー源 の使用	シリコンリサイクルのエネル ギー源を、灯油からバイオマ ス・ガス等へと転換する。	大	エネルギーの転換に向けて、自社単 独での転換検討を進めながら、地域 での面的展開が進むように、地域・ 行政と連携し、低炭素工業団地化に 向けたアクションを主導する。
	製品・ サービス	サービスの 拡張	社会の価値観が変わること で、潜在的及び顕在的リスク へのレジリエンスを高められ るCyano Projectの需要が高ま り、サービスが拡張する。 また、循環型の新たな社会イ ンフラとなるMEGURU STYLEの 必要性が高まり、潜在的な社 会ニーズの市場化が実現す る。	大	Cyano ProjectとMEGURU STYLEの商品 展開を進めながら、社会ニーズを獲 得する。
		低排出商品の 開発・拡張	ゼロカーボン化に向けた商品 ニーズが高まり、商品の開 発、展開が可能になる。	大	ゼロカーボンに向けた商品開発・展 開に加え、製造・使用段階のCO2排出 量に関する一次データ等を開示する ことで、顧客のScope 3 削減を支援す る。
	市場	新市場への アクセス	世界的な社会ニーズの顕在化 に伴い、マレーシアでの事業 領域の拡大や、他国での横展 開が促進される。	大	マレーシアに加えて、インドネシア での事業構築を進める。また、平行 して島嶼での循環型社会モデルの構 築をパラオを中心に進める。
			世界的な半導体の需要拡大に 応じて、シリコンスラリー廃 液の再資源化ニーズが高ま る。	大	半導体関連企業とグローバルで連携 し、サプライチェーン全体でのカー ボンニュートラル化するスキーム構 築と、製品開発を進める。

戦略

当社グループは、包括的な移行戦略のグローバル評価基準「ACT（アクト）」を活用し、長期的なビジョン・経営戦略に基づく事業計画が、どのような気候変動影響を受けるか、2030年時点における1.5 シナリオ、4 シナリオから、リスクと機会、財務影響を分析しました。どちらのシナリオも国際エネルギー機関（IEA）が公表しているシナリオをベースとし、移行リスクと機会は1.5 シナリオ、物理リスクは4 シナリオの予測のもと評価・検討を実施しています。

気候変動に伴う事業環境、市場価値観、自然環境の変化に対して、当社グループのビジネスモデルを変革していく必要性を認識しており、且つ当社が目指す“エコシステム社会構想2030”の構築機会になるとも認識しております。

今後は、グループの強みを活かし、リスクの低減と機会の獲得を戦略的に管理し、経営資本を獲得・維持・増幅させていくことで、持続可能な新市場を創造してまいります。

指標及び目標

当社グループでは、“豊かな関係性が価値となる持続可能社会の実現”というミッションに基づき、自社グループのカーボンニュートラルに関する中長期目標を2022年6月に策定しました。2030年までに、Scope 1、2、3を2020年比で50%削減するほか、Scope 4（事業・サービスによる社会の削減貢献量）において年間10万t-CO2の削減貢献を達成する目標を定めております。ミッションの実現のため、今後も各事業における対応を進め、目標達成に向けて意欲的に取り組みを進めていきます。中期目標については、循環資源製造所の調達電力をコーポレートPPAによる再生可能エネルギーに切り替え、オフィス使用電力分は非化石証書にて相殺することで2025年度も達成見込みです。2025年度排出実績については、現在算定中ですので、準備が整い次第開示を行います。

包括目標	Scope4※について2030年までに年間10万t-CO2以上の削減貢献を達成する
長期目標	サプライチェーン含むScope1,2,3の実質100%削減を2040年までに達成
中期目標	①Scope1,2,3の実質50%削減（2020年比）を2030年までに達成 ②Scope1,2の実質100%削減を2030年までに達成 ③Scope2の実質100%削減を2023年に達成

(3) 人的資本・多様性に関する事項

戦略

当社グループは「いのちをコストにしない社会」すなわち「発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する持続可能な社会」の実現をミッションとしています。

個々の生命が成立するには、無限の生命の良関係が必要であり、内外からの関係性が私たち一人ひとりを構成しています。私たちは、経済発展や国家の利益のために人のいのちが軽んじられ、自然が破壊される近代の誤作動を正し、生命は価値を創る資本であることを、事業を通じて証明すると「Our Mission」及び「AMITA信頼5原則」によって社会に約束しています。

このミッションを果たすため、「凡人集まりて非凡を成す」という企業ポリシー及び「善く暮らし、善く働き、善く学ぶ」ための「ライフ・ワーク・ラーン」という考え方にに基づき、仕事を通じた人間力の向上と関係性の醸成等によって従業員の人生をより豊かなものとすることを目指します。

性別・年齢・国籍・人種・学歴・職歴・宗教・障がいの有無・性自認等に関わらず、従業員一人ひとりの人間性と価値創出意欲を重視した採用活動及び人材育成を推進し、理想の未来に向かって仲間と共に挑戦し続けるイノベティブな企業文化の醸成に取り組んでいます。

< 人的資本・多様性に関する3つの柱 >

「凡人集まりて非凡を成す」「ライフ・ワーク・ラーン」という企業ポリシーに基づく3つの柱

（ア）仲間と共に無限の価値を生み出す価値創出人財の育成

（イ）時代の変化に対応するダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

（ウ）Well-beingを高める風土づくりと環境整備

3つの柱における取組

(ア) 仲間と共に無限の価値を生み出す価値創出人財の育成

・ムーンショットの目標管理（OKR）による挑戦と成長

1人の100歩より100人の1歩を重視し、集合知を発揮するイノベティブな組織づくりを目指しています。2021年からは野心的な目標を掲げ、チームビルディングによる組織力でムーンショットに挑む目標管理制度を導入しました。会社・部門・個人の目標を連動させ、月次の仮説検証によりPDCAサイクルをすばやく回すことで、一人ひとりの成長並びに組織の目標実現を目指します。

・価値創出意欲とリーダーシップ発揮を評価する手当制度

社員一人ひとりのリーダーシップの発揮によって、組織を動かすエコシステム型の経営を目指しています。2024年からは、課長職に該当する中間管理職制度を廃止し、立候補によるリーダー制度（実績により手当支給）を新たに導入しました。目標達成や相互育成に対する個々人の主体的な意欲の発露とチームビルディングにより、2030年に向けた事業ビジョンの実現と業績向上を目指します。

・哲学、倫理観、文明論等を含む重層的な従業員研修

事業創造に必要な思考とスキルを8年かけて養う「桃栗研修」や、正解のないテーマについてチームで議論・発表を行う「思考訓練」、「平等・公平・個人・個性・権利・義務・自由・自立」の8つの言葉の定義と相関関係を可視化する「レゾナートル研修」等、アマタ独自の研修プログラムを開発・実践しています。役職や経験に応じて、時代を読む力、問いを立てる力、企業哲学や価値創出メカニズムの理解、チームビルディングの向上等を促進します。

・DX・AX（AIトランスフォーメーション）人財の育成推進

当社は、「情報編纂」というコアコンピタンスに、生成AIをはじめとする最新のデジタル技術を掛け合わせることで、人とテクノロジーが協働する新たな価値創出の実現を目指しています。単なるツール導入にとどまらず、業務特性や判断プロセスに適合した形でAIを活用する「AIフィッティング」の考え方を重視し、DX人財の育成を中長期的な経営課題として位置づけています。具体的には、全従業員を対象に、生成AI等の活用による業務高度化を目的とした研修やe-learningによる継続的な学習機会を提供しています。また、現場起点での業務改善や業務設計の見直しを、社内外の専門家と連携しながら推進するDXプロジェクトを実施しています。さらに、経営幹部及び部署選抜メンバーを対象とした生成AI研修を通じて、AIとの対話設計や仮説検証の手法を学び、商材開発、業務プロセスの再設計、目標管理（AMITA流OKR）への活用を進めています。これらの取り組みにおいては、人間の判断を中心に据えたAI活用（Human-in-the-Loop）を前提とし、生成AIガイドラインを策定し全社員向けに研修を行う等、情報の信頼性や倫理面にも配慮した運用を行っています。今後も、テクノロジーの進展と社会的要請を踏まえながら、人材のリスクリングと組織能力の高度化を継続的に推進し、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

・成長意欲を後押しする自己啓発活動支援制度や休暇制度

知性や感性、社会性を磨き、人間力を高めることにつながる個人活動を促進する様々な制度を用意しています。資格取得や文化体験、芸術鑑賞等に対し事前申請不要で一定金額の補助を行う「自己啓発活動助成制度」や、ボランティア等の社会的活動に利用できる休暇制度「ソーシャル・タイム」等、社員の学びと挑戦を積極的に支援することで、企業の価値創出力向上を目指します。

(イ) 時代の変化に対応するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

・様々な立場の人が働きやすい職場づくりを目指すKAGUYA（かぐや）PJ

従業員が自ら職場環境の改善を企画し、経営層に直接提案するプロジェクトです。多様な働き方を従業員が相互支援する「AMITIME制度（後述）」や、子どもが親の仕事場を見学する「子ども参観日」、子どもを持つ従業員同士が育児と仕事の両立に関する悩みを相談し、解決に向けたディスカッションを行う「Child CarePJ（チャイルドケアプロジェクト）」など、様々な職場環境整備を進めています。

・人間性と価値創出意欲を重視した採用活動

未来創りには、過去の経験やスキルよりも、自分が未来を創るという強い意志が重要です。採用において重視する点は、ミッション共感性、夢の実現に対する意欲、仲間との協働精神、困難に挑戦する気概等であり、国籍や性別、学歴、職歴等は不問です。そのため、最終面接まで履歴書の提出を不要とし、志望動機書と社会課題に対する思いを問うレポートのみを必要書類としています（2026年3月現在、履歴書の提出不要は新卒採用時に適用。中途採用も順次切り替え予定）。

・多様なバックグラウンドを持つ人財の中途採用

年齢・職種を問わず、常時中途入社の人財を受け入れています。企業で働かれていた方はもちろん、青年海外協力隊、一次産業従事者など、多様なバックグラウンドを持つ人財が在籍しています。

・シニア人財の活躍推進

仕事・職縁が人生を豊かにするという考えから、正社員は60歳の定年退職後も働き続けられる、シニアパートナー社員制度・人間関係資本制度という2つの人事制度を用意しています。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンへの理解促進

組織が持続的に発展するには、多様な視点とバックグラウンドを有する従業員が、互いの強みを活かし弱みをシェアして補い合う組織づくりが重要です。人的資本のポテンシャルを最大限引き出す施策として、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン研修等を実施しています。また、新入社員は原則、合流1年目の年は寮での共同生活を必須としています。他者を受け入れ、相互扶助によって生活をより豊かにしていく体験を経ることで、人間的な成長を促進する制度です。

・各種の相談、通報窓口の設置とコンプライアンスチェックの実施

取締役・従業員・退職者（期限付）等が匿名利用できる内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反行為の早期発見に努めています。通報内容は、担当役員へ迅速に伝達され、顧問弁護士等と連携しながら事案の解決を

図ります。通報者に対する不利益取り扱いの禁止、通報者の保護に関する事項を定め、全取締役・全従業員に周知しています。また、社内のリテラシー向上施策として、年に1回、社内役員及び全従業員を対象としたコンプライアンスチェックを実施しています。

(ウ) Well-beingを高める風土づくりと環境整備

・リモートワーク&フレックスタイムと週32時間就労

「価値づくりの源泉は、業務上の知見・経験だけでなく、多くの人や社会との関係性で育まれる人生の中にこそある」という考えのもと、コアタイム（出勤義務のある時間帯）を無くし、1日あたりの最低労働時間を4時間とするフレックスタイム制度と、オフィス外での勤務を可能にするリモートワーク制度を2020年から導入しました。また2023年度より働き方の根本的改革を前提とした「週32時間就労（実質週休3日相当）」に挑戦しています。2025年度は、2年間の実績と課題を踏まえ、達成に向けた方法論を含むより効果的な制度改訂を実施予定です。評価指標及び目標値は上記見直しと併せて段階的に設計します。

・多様な生き方、働き方を仲間が支える独自制度

未消化で消滅する年次有給休暇をグループ全体で貯蓄し、子育てや介護等のために休みが必要な従業員が利用できる「AMITIME制度」を設けています（女性社員が集まって企画し、2010年より開始）。その他にも時代の変化に応じて、ライフとワークを融合した誰もが働き続けられる職場環境の整備を推進しています。

・関係性を増幅する福利厚生

従業員とその家族の自宅を対象に、FIT電気（再エネ由来）への切り替えを支援する「あみ電手当」制度や、当社が運営するバイオガス施設「南三陸B10」で製造された液体肥料を施肥した「めぐりん米」の社員配布等、社員自身が持続可能な社会を実感・体感できる福利厚生を整備しています。

・価値ある失敗を推奨する表彰制度

「MVF（Most Valuable Failure）賞」という、失敗を恐れずにミッションの実現に向け積極的に挑戦するチームや個人をたたえる表彰を毎年実施しています。失敗から得た学びに価値があるという考えに基づく、挑戦を促す制度です。

・従業員と経営層による建設的な議論・対話の場「カンパニー・ミーティング」

時代の変化に合わせた働き方やより良い組織風土を育むため、従業員と経営層が議論・対話できる場を設けています。各拠点の従業員代表が運営し、全従業員から“より良い会社のための意見・アイデア”を集め、経営層と対等な立場で議論を行います。この議論を発端に、社内副業制度等が生まれました。

・救命救急講習と応急手当普及員・応急手当指導員の取得支援

予測できない災害や事故の際に、家族や仲間、地域の方々を守る企業でありたいという考えのもと、全従業員を対象とした救命救急講習を定期的実施しています。また、普通救命講習の指導等を行うことができる応急手当普及員・応急手当指導員の資格取得者に対する資格手当を新設し、社内における防災スキルの向上を後押ししています。

3つの柱における指標及び実績

算出時期：各年度の12月末日時点

算出範囲：当社と完全子会社に在籍する従業員。女性役員比率の算出範囲は注記に記載。

(ア) 仲間と共に無限の価値を生み出す価値創出人財の育成

指標（KPI）		目標	実績 （前々年度）	実績 （前年度）	実績 （当連結会計年度）
一人当たりの研修時間	正社員	36時間	-	20.5時間	20.6時間
	臨時社員	12時間	-	0時間	0.4時間
DX人材率（注）1		2026年度：20%	-	1.8%	2.3%
DX人材人数		-	-	3名	4名
自己啓発活動助成制度の利用率	利用率	2027年度：50%	18.1%	20.5%	24.2%
	利用者数	-	46名	53名	65名
	利用件数	-	148件	160件	197件
ソーシャル・タイム制度の利用者率	利用率	2027年度：50%	6.7%	17.4%	15.8%
	利用者数	-	12名	32名	29名
	利用件数	-	29件	81件	79件

- （注）1．DIA3.0の結果が一定基準を満たしている人。DX人材は原則的に正社員を対象。
 2．目標値を設定していない指標は、目標欄に「-」を表示しております。
 3．実績欄が「-」になっているものは集計を実施しておりません。なお、実績値は目標値を設定した年度から集計しているため、それ以前の年度分は集計していないため「-」となっております。

(イ) 時代の変化に対応するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

指標（KPI）		目標	実績 （前々年度）	実績 （前年度）	実績 （当連結会計年度）
女性社員比率	全従業員	-	53.5%	54.8%	51.7%
	正社員	-	41.0%	42.9%	42.9%
女性管理職比率		2030年度：30%	-	-	22.2%

女性役員比率（注）1			2030年度：30%	8.3%	9.1%	11.1%
育児休業の取得	合計	取得者数	-	9名	13名	9名
	男性	取得者数	-	0名	3名	2名
		取得率	100%	-	-	100%
		取得日数	-	-	22日	66日
	女性	取得者数	-	9名	10名	7名
		取得率	100%	-	-	100%
		取得日数	-	-	-	1,349日
	育児休暇取得後の復職率		100%	100%	100%	100%
男女間賃金格差 正社員		2030年度：80%	-	-	76.1%	
コンプライアンスチェック受検率（注）2			2027年度：100%	78.9%	91.0%	80.8%

- （注）1．当社における取締役、監査役、執行役員における割合。
 2．受験対象者には従業員と当社及びグループ会社の役員を一部含む。
 3．目標値を設定していない指標は、目標欄に「-」を表示しております。
 4．実績欄が「-」になっているものは集計を実施しておりません。なお、実績値は目標値を設定した年度から集計しているため、それ以前の年度分は集計していないため「-」となっております。

（ウ）Well-beingを高める風土づくりと環境整備

指標（KPI）	目標	実績 （前々年度）	実績 （前年度）	実績 （当連結会計年度）
AMITIME制度の利用者数・利用日数	-	9名 140.1日	10名 286.1日	15名 94日
1カ月の在宅勤務・リモートワーク実施率	-	31.1%	26.7%	25.1%
フレックスタイム制度利用率	-	85.2%	84.8%	78.4%
あみ電手当申請人数	-	平均14名	平均12名	平均12名
救命救急講習受講者率	2027～28年度：100%	-	36.5%	39.8%
従業員の職場環境を問う設問でのポジティブ回答率（注）	2027年度：100%	79.0%	75.5%	79.0%

- （注）1．前年度実績は正社員のための集計値。
 2．目標値を設定していない指標は、目標欄に「-」を表示しております。
 3．実績欄が「-」になっているものは集計を実施しておりません。なお、実績値は目標値を設定した年度から集計しているため、それ以前の年度分は集計していないため「-」となっております。

（エ）（ア）（イ）（ウ）の共通項目

指標（KPI）	目標	実績 （前々年度）	実績 （前年度）	実績 （当連結会計年度）
離職率（注）1	-	5.5%	2.9%	6.3%
当社グループで働くことへの誇りを問う設問でのポジティブ回答率（注）2	2027年度：100%	74.0%	73.5%	69.8%
企業理念への共感を問う設問でのポジティブ回答率（注）3	2027年度：100%	82.0%	86.8%	79.5%

- （注）1．正社員の離職率。
 2．前年度実績は正社員のための集計値。
 3．前年度実績は正社員のための集計値。
 4．目標値を設定していない指標は、目標欄に「-」を表示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会計の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者による不法投棄等によるリスク

当社グループが資源発生元に対して提案・紹介する産業廃棄物の収集・運搬業者や中間処理業者については、その選定の過程で許認可の取得状況や財務状況等を訪問調査や外部の信用調査機関等による調査で確認を行い、信用できると当社グループが判断した業者に限定して紹介をしております。しかし、当社グループの紹介した業者が不法投棄等を行った場合、当社グループが「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、廃棄物処理法）等に基づく罰則を受けることはありませんが、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

リサイクル工場施設の賃貸借契約について

当社グループのリサイクル工場のうち、姫路循環資源製造所においては施設用地の一部（総面積21,487.43㎡中、7,505.55㎡分）及び工場建物の一部、北九州循環資源製造所においては施設用地を賃借しております。

現時点においては、用地及び建物の貸主と当社グループの関係は良好であり、貸主から契約期間中の解約の申し出がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主側の事情の変更等により、予期せぬ解約の申し出がなされる可能性があります。仮に、解約の申し出がなされた場合、当該施設は産業廃棄物の中間処理施設であることから、代替の用地及び建物の確保には相当の困難が伴うものと予想されます。従って、解約の申し出がなされ、代替の用地及び建物が適時に確保できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが行うサーキュラーマテリアル事業は、廃棄物処理法上、産業廃棄物の処分に該当し、また、発生品の運搬に関して積み替えのための保管を行うことは産業廃棄物の収集・運搬に該当します。従って、当社グループのサーキュラーマテリアル事業は廃棄物処理法の規制を受けることになります。

（イ）産業廃棄物処理業許可

廃棄物処理法上、産業廃棄物の収集・運搬（保管・積み替えを含む）及び処分（中間処理・再生を含む）を業として行うためには各自治体の許可が必要とされております。そのため、当社グループは、産業廃棄物処理業に関する許可を取得しており、その許可と有効期限は以下に示すとおりです。

<アマタサーキュラー株式会社>

- a. 産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07023000689号 2027年11月1日
- b. 特別管理産業廃棄物処分業許可（姫路市長）許可番号07073000689号 2027年11月1日
- c. 産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00821000689号 2027年12月25日
- d. 特別管理産業廃棄物処分業許可（茨城県知事）許可番号00871000689号 2027年12月25日
- e. 産業廃棄物処分業許可（北九州市長）許可番号07620000689号 2029年6月28日
- f. 産業廃棄物処分業許可（宮城県知事）許可番号00429000689号 2026年6月8日
- g. 産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02802000689号 2030年4月26日
- h. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（兵庫県知事）許可番号02852000689号 2029年7月1日
- i. 産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07013000689号 2027年11月1日
- j. 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（姫路市長）許可番号07063000689号 2027年6月14日

(ロ) 事業活動の停止及び取消要件について

廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、当社グループに対し事業の停止命令及び許可の取消処分がなされる可能性があります。

当社グループは、内部監査等を通じて定期的に業務における法令遵守の確認を行い、廃棄物処理法の事業停止要件、許可取消要件に該当することのないよう努めております。万が一、当社グループの業務がこれらの要件に該当し、事業停止命令、許可取消処分がなされた場合、当社グループの強みである自社製造所によるサーキュラマテリアル製造業務が不可能となり、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 許可の更新

廃棄物処理法上、産業廃棄物処理業の許可は有効期限が5年間（優良産業廃棄物処理業者認定制度による優良認定を受けた場合は7年間）とされており、当社グループが有する産業廃棄物処理業の許可には上記のような有効期限が定められているため、該当許可の有効期限が切れる場合は許可を更新する必要があります。また、更新が認められるためには廃棄物処理法上の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可が更新されない事由は発生しておりません。しかし、今後の更新時に廃棄物処理法で規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合、許可の更新がされず、当社グループのサーキュラマテリアル製造施設等の操業が停止することで当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 新たな処理業の許可又は事業範囲変更の許可取得

当社グループが新たな事業展開を行うにあたり、事業範囲変更の許可又は許可の新規取得が必要となる可能性が考えられます。これらの許可を取得するためには、当社グループが廃棄物処理法の基準に適合している必要があります。

現在当社グループは、当該基準に適合しており、許可の取得が認められない事由はございませんが、万が一、廃棄物処理法に規定されている基準に当社グループが適合していると認められない場合、許可の申請が却下されることになります。また、当社グループがすでに取得している廃棄物処理業許可の停止並びに取消要件に該当した場合、許可の新規取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、新規事業の展開自体が不可能となり、当社グループの事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境認証審査サービスについて

当社グループが行う環境認証審査サービスの業務執行に当たって、FSCについては審査会社としての資格、MSC・ASCについては認証機関としての資格を維持するため、それぞれFSC認証機関（Soil Association、ソイルアソシエーション）及び第三者認定機関であるASI（Accreditation Service International、国際認定サービス）の各種監査を受けます。当社グループは、サービスのQMS（Quality Management System、品質管理システム）の維持・向上に取り組んでおりますが、当該監査を通過できなかった場合、審査及び認証サービスの資格が一時停止又は取消されることで当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループは台湾・韓国・マレーシア等の海外の会社と取引を行っており、これらの会社との取引は主に米ドル建てですが、海外事業の展開に伴い現地通貨建て取引が拡大する見通しであることから、円/米ドル並びに、円/現地通貨の為替レートの変動リスクが発生いたします。為替変動リスクは完全に排除することは困難であり、為替変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

財政状況、経営成績について

(イ) 借入金の依存度について

当社グループの事業においては、循環資源製造所における設備投資や効率的な営業戦略を実行するためのIT設備投資及び営業網拡大・人員増強等のための投資が不可欠ですが、これらの投資及び運転資金の拡充等により、2025年12月期末における総資産に占める借入金の比率は34.7%であります。今後、経済情勢の変化による金利上昇により支払利息負担が増大することで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業績の変動について

当社グループの事業において扱う発生品（廃棄物等）は、資源発生元の製造工程から副次的に発生する物であり、製造業において大幅な生産調整等が行われた場合、発生品の取扱量も想定を下回ることで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 競争の状況について

当社グループは企業のサステナビリティ向上ニーズに対して、45年以上に渡り培ったサステナビリティ分野の良質なネットワーク、並びに人・資源・情報などの経営資本を活かした統合的な提案を行っており、廃棄物の100%再資源化においても、天然資源の代替製品を製造するリサイクル事業から、持続可能な調達・資源活用の総合ソリューションを提供するサーキュラーマテリアル事業へ高度化するなど、他社との差別化を進めております。ただ、産業廃棄物の排出量は近年漸減の傾向がみられ、さらに、自治体等による廃棄物処理のマッチング提案等がインターネットの普及により低廉化されております。また環境市場の拡大に伴い、新しいビジネスモデルで環境市場に参入する企業も増加しており、環境市場の拡大・活性化は当社グループにとってもチャンスです。しかしながら、競争の激化が当社グループの顧客の流出に繋がる可能性もあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事故、自然災害等による影響について

当社グループの循環資源製造所には、破碎機や混合機などの製造設備があり、多量の可燃物を取り扱っていることから、様々な安全対策の徹底を図り、対人・対物を問わず、事故防止に務めております。しかしながら、万一重大な事故が発生した場合には、操業を停止せざるを得ない事態や設備の復旧に多額の投資が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点や事務所等において、大規模地震や台風等の自然災害、その他戦争やテロ等、当社グループの制御不能な事態が発生し、事業活動に支障が生じた場合やそれに伴う環境汚染が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中核拠点である国内循環資源製造所及び主要な事務所においては、当該拠点に影響を及ぼす自然災害等の緊急事態の発生に対して、平時の事前の対策、緊急事態発生時の初動対応、緊急対応及び復旧対応等の計画を定めておくことで、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、身体・生命の安全確保を図りながら優先的に継続・復旧すべき重要業務の継続又は早期復旧を達成することを目的とし、事業継続計画（BCP）を設定しております。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行の一環として、多数の個人情報を有しています。また、当社グループの各サービスに関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理に対策を講じていますが、不測の事態によりコンピュータウィルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性や、情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の付された借入契約について

当社は、シンジケートローン契約を締結しており、この契約には各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の当期損益を基準として財務制限条項が付されています。これに抵触した場合、借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本の確保について

労働人口が恒常的に減少し、働き方の多様性が加速していく中で、新たな人材確保の難易度が上がった場合や既存人材が流出する等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、Well-being向上により価値創出力を高める週32時間就労への挑戦、価値創出につながる多様な働き方としてリモートワークの推進や社会活動に対する有給休暇制度等の実施、さらには挑戦を促進する目標管理制度の導入や教育訓練施策の強化等を図っております。

新型コロナウイルス感染症及びこれに類する大規模な感染症等の発生について

新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響は、現時点ではほぼ見受けられないと認識しております。当社グループとしては、当該感染症又はこれに類する大規模な感染症等が今後発生した場合に備え、顧客企業や取引先を含むステークホルダーの皆様への影響を抑えるべく、非対面・遠隔での商談やサービス提供等の推進やリモートワーク等の社内対応策等を継続・向上させてまいります。なお、当該感染症又はこれに類する大規模な感染症等が発生した際のリスクとして、顧客企業や取引先において大幅な生産調整や計画変更等が行われた場合や、当社グループ社員に感染者が発生し製造拠点や事業所等における事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナ情勢等に関連する影響について

ロシア企業との有価物取引の一部又は全部が停止することで、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし当該取引の売上全体に占める割合は１％以下であり、当社グループ全体の業績に与える影響は軽微であります。

また、中東情勢や台湾情勢についても注視すべき国際情勢として情報収集並びに影響分析を進めてまいります。

なお、こうした地政学的リスクの顕在化によるグローバル調達リスクの高まり等が産業界に影響を及ぼすことで、短期的には足元の結果・評価に直結する事業活動を優先する企業が増加し、その結果、顧客企業のESG経営や脱炭素計画が停滞・遅延することが考えられます。それにより当社のコンサルティングサービス等の提供・拡大がずれ込み、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で中長期的にはグローバル調達リスクの高まり等により国産化・内需拡大が進み、製造業における代替資源（リサイクル原料）へのニーズや、持続的なビジネスモデルへの事業変革・移行戦略のニーズは継続・拡大していくと考えており、当社グループ事業拡大への追い風と捉えています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中をはじめとする各国通商政策の不透明感、ウクライナ及び中東情勢をはじめとする地政学リスク、レアアースを含む資源調達におけるグローバルサプライチェーンの不安定化、人手不足の深刻化、異常気象や自然災害リスクなど不確実性の高い経営環境が継続しております。特に、米国による関税政策や中国のデフレ輸出の影響等により大量輸出型の国内製造業が収縮するといった産業構造の変化やESG投資の縮小（ディスクロージャー領域に留まる）等は、想定を超える市場環境の変化であり、企業の経営戦略・経営判断において短期的には保守的な判断をもたらしたものと考えております。一方、本年度実施した企業経営者向けセミナー（全4回）の参加企業が平均100社以上、実務者向けセミナー（全3回）の参加企業は延べ250社以上と盛況で、本質的なサステナビリティ経営へのニーズは確実に顕在化してきたと確信しております。

当社グループは、無駄を生まない「循環」と、最適解を導き関係性を増幅する「包摂」の仕組みを軸に、社会の持続性と関係性の向上を目指す「社会デザイン事業」の確立に取り組んでおります。具体的には、2030年ビジョンの実現に向けて、その中核を担う社会循環OS（オペレーティングシステム）である「サーキュラープラットフォーム」の構築を進めております。これは、循環設計と互助共助の仕組みを基盤とする新たな社会インフラです。

本年度は、この構築の一環として、商品開発やサービス展開を推進するとともに、「社会デザイン事業」を通じて循環型内需市場の開拓に注力してまいりました。また本年度は中長期経営計画において市場展開に向けた基盤整備を完了させる位置づけの年度であり、その実現に向けて業態改革を推進してまいりました。加えて、上述の想定を超える市場変化や、マルチエージェントAIの急速な普及等を捉え、これらに対応すべくAI時代に即した新たな商品開発や生産技術開発等にも着手及び実行を加速してまいりました。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

< 持続可能な企業経営の支援領域：統合支援サービスCyano Project >

企業のサステナビリティ経営への移行支援を行う「Cyano Project（シアノプロジェクト）」では、潜在顧客の関心を喚起し顧客獲得につなげるため、啓蒙・広報・営業・販売まで一貫したインバウンドマーケティング施策を展開してまいりました。

具体的には、大企業の経営者を対象に、時代の見立てをテーマとした「不確実な時代の未来指針を示す羅針盤セミナー（全4回）」を開催し、全回で会場は満席、オンラインにおいても平均70社を超える参加者でした。また、アマタ株式会社、サーキュラーリンクス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、アビームコンサルティング株式会社、株式会社GXコンシェルジュの5社による、製造業向けトータルソリューション「Circular Co-Evolution（サーキュラー コ・エボリューション）」の提供を本年度6月に開始して以降、当該5社で連携した「サステナビリティ経営をともに実現するセミナー（全3回）」を実施するなど、5社のノウハウとネットワークを結集し、循環型ビジネスモデルへの変革提案を推進してまいりました。さらに、グループ会社やパートナー企業等のネットワークを活用した営業体制の強化や、ソリューション力向上を目的とした人材育成等も実施してまいりました。加えて下期より、AI時代に即した新たな商品開発への着手及び実行を加速してまいりました。これらの取り組みにより、コンサルティング案件の新規受注は継続しておりますが、上述の米国関税・中国デフレ輸出・ESG縮小等の市場変化に伴う顧客企業の経営環境の変化への対策が遅れたことで、受注・提供ペースが計画を下回りました。

ICT・BPOによる企業のサーキュラーマネジメント支援を行う「サステナブルBPOサービス」は、三井住友ファイナンス&リースグループとの合併会社「サーキュラーリンクス株式会社」において、業務効率化やサービス品質の向上に加え、新サービスの開発・提供等に取り組んでまいりました。顧客企業の人材不足やサステナビリティ分野の知識不足に起因するガバナンスリスクの顕在化等を背景に、好調に推移しております。

また、廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラーマテリアルの製造・提供サービスにおいては、カーボンニュートラルの潮流やグローバルサプライチェーンの不安定化の影響を受けて、新たな循環資源（天然資源の代替となる再生資源）の開発・提供や、工場の脱炭素化、サステナブル調達のトータル提案を推進してまいりました。加えて、資源生産性向上型モデル「サーキュラー3.0」（AI等の最新技術を活用した情報マネジメントに基づき循環資源製造の効率化・高度化を実現するモデル）の開発等を進めてまいりました。しかしながら、上述の国内製造業を取り巻く市場変化に伴う顧客企業の生産計画の収縮等により、セメント産業向けの循環資源においては、姫路循環資源製造所における取扱量の前期比・計画比減少、高単価処理案件の前期比減少、一部出荷調整に伴う期ずれ等が生じる結果となりました。シリコンスラリーの100%再資源化については、北九州循環資源製造所におけるサービス拡充等により取扱量は前期比では増加したものの、国内半導体産業の低調等を背景に、計画比では減少いたしました。また、「サーキュラー3.0」へのサービス進化の一環である、姫路循環資源製造所における自動制御システムを導入したスマートファクトリーの建設は計画どおり進捗し、2026年7月の操業開始に向けた準備を進めております。

< 環境認証審査サービス >

市場が堅調な中、FSC® CoC認証及びMSC/ASC CoC認証を中心に、新規顧客からの受注を継続的に獲得しております。引き続き新規受注を拡大していくため、認証審査員の補強やAI活用による業務効率化等の体制強化等を進めてまいります。

< 海外事業 >

海外事業統括子会社「AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.」（以下、ACD）を軸に、マレーシアでは100%再資源化事業の拡大、インドネシアでは2027年度内の100%再資源化事業の開始に向けた準備を進めております。これらの取り組みを含め、アジア・大洋州地域において、日本国内で培ったノウハウを活かし、循環型社会の仕組みづくりに向けた市場開拓を進めてまいりました。

・マレーシア

100%再資源化においては、現地での資源循環ニーズは高く、産業廃棄物の入荷量は増加しているものの、一部資源ユーザーとの価格交渉等に伴う循環資源の出荷費用の増加及び出荷の期ずれ等が生じました。また、昨年度に現地大学と共同で開始した、海外初となる互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION®（めぐるステーション）」の実証を、本年度も継続して進めてまいりました。

・インドネシア

100%再資源化事業の本格展開・事業基盤の構築に向け、昨年度設立した現地企業との合併会社2社において、循環資源製造所の2027年度内の開所を目指した取り組みを進めてまいりました。

・その他の国での事業展開

年度に続き本年度4月に採択された、環境省「令和7年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業委託業務」にて、インドネシア、インド、パラオで脱炭素化に向けた廃棄物の再資源化等に係る事業可能性調査等を継続実施してまいりました。

インドにおいては、昨年度に引き続き、セメント産業向け100%再資源化事業の事業可能性調査を実施してまいりました。また、パラオにおいては、本年度4月に採択された独立行政法人国際協力機構「草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」の枠組みにおいて、地域の未利用資源を燃料とした熱利用事業の実現可能性調査等を実施するとともに、島嶼国における循環モデルの構築を引き続き進めてまいりました。

< 持続可能な地域運営の支援領域：MEGURU STYLE >

地方自治体に対する取り組みとしては、互助共助型で無駄のない“社会的”な生活スタイルを促す社会インフラ「MEGURU STYLE（めぐるスタイル）」の開発・展開を進めてまいりました。具体的には、地域内で資源を無駄なく循環させるソリューション「MEGURU COMPLEX（めぐるコンプレックス） 1」の開発や、互助共助コミュニティ型資源回収ステーション「MEGURU STATION®」の面的展開に向けた活動を福岡県大刀洗町・福岡県豊前市・兵庫県神戸市・京都府亀岡市・奈良県奈良市（月ヶ瀬地域）・愛知県長久手市において継続してまいりました。京都府亀岡市では、本年度7月に受託した人と自然の循環共生型まちづくりの推進を目的とした伴走支援業務のもと、全国展開を見据えた「MEGURU STYLE」の標準モデルの設計に取り組んでおります。2026年1月には、市内初となる「MEGURU STATION®」を開設いたしました。また、千葉大学予防医学センターとの共同研究において、「MEGURU STATION®」の利用者は非利用者に比べて、要支援・要介護リスクが約15%低く、外出機会・人との交流・地域活動への参加機会が増加したことが明らかになりました。これにより、一般的な資源回収ステーションの機能を超えて、日常生活に根差したコミュニティ拠点としての役割を果たしていることが検証されました。

< パートナーシップ領域 >

一般社団法人エコシステム社会機構（Ecosystem Society Agency：略称ESA（イーサ） 2）へ、発起企業として継続参画しております。本年度11月末時点で41自治体・76企業/団体が参画しており、特に自治体数は本年度1月と比較して2倍以上に増加しています。当社グループは、ESAでの取り組みを通じて、より多くの自治体や企業と共創し、2030年ビジョンの実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

また、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」における「MEGURU STATION®」を軸にしたプラスチックのサーキュラーモデルの構築及び展開に向けた活動をはじめ、サーキュラーエコノミーの推進に向けて、様々な企業や自治体との連携・協働プロジェクトを進めてまいりました。

加えて、東北大学大学院生命科学研究科の近藤倫生教授がプロジェクトリーダーを務める「ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点」と共同で、「ネイチャーポジティブ活動の手引き Ver.1.0 ― ランドスケープアプローチで導く自然の保全・回復と地域の価値創造 ―」を公開いたしました。同拠点では、2030年までに自然の劣化を回復基調に転じる「ネイチャーポジティブ」の理念に基づき、自然の価値の見える化、自然資本への資金流入の加速、寄与できる人材の育成を進めています。本手引きは、これらのビジョンを地域で実現するための基本指針となるものです。

< その他 >

生成AIの急速な発展はあらゆる業界のビジネスモデルにパラダイムシフト（枠組みそのものの大転換）をもたらすと考えております。当社グループは、AIによる業務効率化はもとより、関連技術を活用した新サービス開発を担うDX人材や、AIに代替されない「共感・信頼・関係性」といった価値を創出できる人材の育成に積極的に投資しております。2026年度にはAIを活用した具体的なサービスの提供開始を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,087,067千円増加し、7,681,891千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて817,624千円増加し、4,678,689千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて269,442千円増加し、3,003,201千円となりました。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高4,865,635千円（前期比1.3%減、前期差 65,840千円）、営業利益435,888千円（前期比7.9%減、前期差 37,591千円）、経常利益469,750千円（前期比15.8%減、前期差 88,140千円）、親会社株主に帰属する当期純利益310,974千円（前期比26.5%減、前期差 112,210千円）となりました。

なお、当社グループは社会デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1 ...MEGURU COMPLEX :

MEGURU COMPLEX は、MEGURU STYLE における自治体向け資源循環ソリューションの一つです。可燃ごみを資源化する「バイオガス施設」「おむつリサイクル施設」「熱分解施設」の施設群で、焼却炉と埋立地のゼロ化を目指します。

2 ...ESA :

ESAは、「循環」と「共生」をコンセプトに、人口減少・少子高齢化や新しい政策課題に直面する地方自治体と、新たなビジネスモデルの創出を目指す企業等が、統合的視点に立ってイノベーションを起こし社会的価値を創出するプラットフォームとなることを目指す組織です。2024年4月設立。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて389,983千円増加し、3,119,338千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は584,792千円（前期比110,147千円の収入の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益469,883千円の計上や減価償却費204,509千円の計上、法人税等の支払額166,512千円の計上などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は804,118千円（前期比289,631千円の支出の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出831,142千円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は601,674千円（前期比710,667千円の収入の増加）となりました。これは長期借入れによる収入1,010,000千円があったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
社会デザイン事業(千円)	3,035,059	95.6
合計(千円)	3,035,059	95.6

(注) 生産高は、循環資源製造所において中間処理したものによる生産高を販売価格で表示しております。

(ロ) 受注実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
社会デザイン事業	3,789,582	100.9	413,344	123.3
合計	3,789,582	100.9	413,344	123.3

（注）受注高及び受注残高は、循環資源製造所におけるリサイクル業務、環境認証審査、各種コンサルティング及び環境に関わる調査・研究を受注したものを記載しております。

(ハ) 販売実績

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	前年同期比（％）
社会デザイン事業（千円）	4,865,635	98.7
合計（千円）	4,865,635	98.7

（注）最近2連結会計年度においては、連結売上高の10％以上を占める相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態及び経営成績

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末における総資産は、流動資産については借入金による現金及び預金の増加などにより470,557千円増加し、固定資産については、姫路循環資源製造所内のスマートファクトリー新設（一部）に係る有形固定資産の増加などにより616,509千円増加しました。結果、前連結会計年度末に比べて1,087,067千円増加し、7,681,891千円となりました。

（負債合計）

当連結会計年度末における負債合計は、流動負債については1年内返済予定の長期借入金の増加や前受金の増加などにより212,744千円増加し、固定負債については長期借入金の増加などにより604,879千円増加しました。結果、前連結会計年度末に比べて817,624千円増加し、4,678,689千円となりました。

（純資産合計）

当連結会計年度末における純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ269,442千円増加し、3,003,201千円となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、北九州循環資源製造所におけるシリコン再資源化の取扱量の増加や、環境認証審査サービスの伸長などがあったものの、廃棄物の100%再資源化と脱炭素に資するサーキュラマテリアルの製造・提供サービスにおいて、姫路循環資源製造所での取扱量の減少、高単価処理案件の減少及び一部出荷調整による期ずれが生じたことなどにより、4,865,635千円（前期比1.3%減、前期差 65,840千円）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少などにより2,181,329千円（前期比2.0%減、前期差 45,112千円）となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、事務用消耗品費及び広告宣伝費等が減少したことなどにより1,745,440千円（前期比0.4%減、前期差 7,521千円）となった一方で、売上総利益の減少により、当連結会計年度の営業利益は435,888千円（前期比7.9%減、前期差 37,591千円）となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少や、マレーシア事業に関わる持分法による投資利益の減少及び為替差損の影響などにより469,750千円（前期比15.8%減、前期差 88,140千円）となりました。

(税金等調整前当期純損益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期に計上した固定資産に係る特別損失が今期は発生しなかった一方で、経常利益の減少などにより469,883千円（前期比6.1%減、前期差 30,562千円）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少や、前期に計上した繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額（益）が今期は発生しなかったことなどにより310,974千円（前期比26.5%減、前期差 112,210千円）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(ロ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「１ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(ハ) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、借入の返済及び利息の支払い等であります。投資を目的とした資金需要は、人的投資に加え、製造設備やIT機器等への設備投資、商品開発や経営資源の増幅に資する施策等の（設備投資以外の）投資があります。

当社グループの資金の源泉は、当面は主として営業活動、銀行借入により、必要とする資金を調達しております。上昇傾向にある金利に対して事前に準備を行い、手元資金の拡充及び今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的として、当連結会計年度中に、複数の金融機関との間で合計10.1億円の借入を行っております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、3,119,338千円となっております。

(ニ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高、営業利益及び営業利益率、経常利益及び経常利益率を、資本効率についてはROE（自己資本利益率）、ROIC（投下資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

当連結会計年度における売上高は4,865,635千円（前期比1.3%減、前期差 65,840千円）、営業利益は435,888千円（前期比7.9%減、前期差 37,591千円）、経常利益は469,750千円（前期比15.8%減、前期差 88,140千円）であり、営業利益率は9.0%（前期比0.6ポイント悪化）、経常利益率は9.7%（前期比1.6ポイント悪化）となり、ROEは11.1%（前期比6.1ポイント悪化）、ROICは7.7%（前期比4.4ポイント悪化）となりました。

投下資本は、資金の運用サイド「（売上債権＋棚卸資産－仕入債務）＋固定資産」に着目して算出しております。税引後営業利益の算定に使用する税率は、これまで税効果会計適用後の法人税等負担率を使用しておりますが、事業の本質的な収益力をより適切に反映させるため、当連結会計年度より法定実効税率に変更しております。また、比較可能性確保のため、過年度数値も変更後の方法により算定しております。

5【重要な契約等】

（資金の借入）

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、下記のとおり資金の借入に関して決議いたしました。

1．借入の目的

2025年2月28日付「連結子会社による固定資産の取得（新工場建設）に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社子会社であるアマタサーキュラー株式会社における新工場建設に伴う建屋建設工事への投資資金として借入を実施いたしました。

また、2025年3月13日付「アマタHDと京都府亀岡市、事業連携協定締結合意のお知らせ」においてPR開示いたしましたとおり、当社は今後、京都府亀岡市と持続可能な地域づくりを進めてまいります。この取り組みの推進にあたり、地元金融機関との更なる連携強化を図る方針です。加えて、トランプ政権の経済政策による世界経済の不安定化及び景気後退への懸念に対する事前準備として金融機関より借入を実施いたしました。

2．借入の概要

（1）借入先	株式会社みずほ銀行	京都信用金庫
（2）借入金額	760,000,000円	200,000,000円
（3）借入金利	固定金利	固定金利
（4）借入期間	10年	10年
（5）実行日	2025年5月30日	2025年5月26日
（6）担保等の有無	アマタサーキュラー株式会社の連帯保証	アマタサーキュラー株式会社の連帯保証

（子会社によるリース契約）

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、下記のとおりリース契約に関して決議いたしました。

1．リース契約の目的

2025年2月28日付「連結子会社による固定資産の取得（新工場建設）に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社子会社であるアマタサーキュラー株式会社において新工場を建設いたします。これに伴うプラント設備並びにクレーン設備のリース契約（セールアンドリースバック）を締結いたしました。

2．リースの概要

（1）賃貸人	三菱HCキャピタル株式会社
（2）リース料総額	465,312,000円
（3）契約期間	8年（注）1
（4）引渡予定日	2026年7月1日
（5）買取又は物件返還時の補償金	349,270,000円（注）2

（注）1．本リース契約は、契約期間終了後の買取、物件の返還又は2次リースの選択に関する覚書を別途締結しております。

2．物件を返還する場合、補償金として買取代金と同額の支払いが要するものであります。

（合併契約による合併事業の譲渡）

当連結会計年度において、MCPジャパン・ホールディングス株式会社との合併会社Codo Advisory(株)は、2025年12月26日付で全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

（提出会社と株主間のガバナンスに関する合意）

2024年4月1日前に締結された提出会社と株主間のガバナンスに関する契約等については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額77,512千円（建設仮勘定を除く。）であり、主に北九州循環資源製造所や茨城循環資源製造所における設備の更新、IT機器等の更新によるものであります。
 上記のほか、姫路循環資源製造所における新工場建設などに755,866千円（建設仮勘定）を投資しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡） 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
本店 （京都市中京区）	本社機能	-	-	-	2,874	2,874	48
東京支社 （東京都千代田区）	本社機能	44,868	-	-	21,562	66,430	26

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 ２．現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡） 〔うち賃借 面積㎡〕	その他	合計	
アミタサー キュラー 株式会社	姫路循環資源製造所 （兵庫県姫路市）	再資源化設 備	60,561	84,479	615,566 (21,487.43) 〔7,505.55〕	6,280	766,888	20
	茨城循環資源製造所 （茨城県筑西市）	再資源化設 備	26,961	28,219	136,620 (7,606.81)	2,481	194,283	3
	北九州循環資源製造所 （北九州市若松区）	再資源化設 備	393,607	390,390	- (17,061.46) 〔17,061.46〕	6,195	790,193	9

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 ２．現在休止中の設備はありません。
 ３．「土地」の欄の（ ）内は、自社保有及び賃借している設備の合計であります。
 ４．「土地」の欄の〔 〕内は、賃借している設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 （所在地）	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
アミタ サーキュラー 株式会社	姫路循環資源製造所製造所 （姫路市網干区）	建屋及び 生産設備	1,369,600	-	銀行借入及び リース	2025年 5 月	2026年 6 月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,556,360	17,556,360	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	17,556,360	17,556,360	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日 (注)1	4,677,696	5,847,120	-	474,920	-	128,499
2022年10月1日 (注)2	11,694,240	17,541,360	-	474,920	-	128,499
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)3	10,000	17,551,360	5,760	480,680	5,760	134,259
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)3	5,000	17,556,360	2,880	483,560	2,880	137,139

(注)1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	18	25	17	29	2,440	2,534	-
所有株式数（単元）	-	9,241	2,506	67,169	2,269	234	94,097	175,516	4,760
所有株式数の割合（％）	-	5.27	1.43	38.27	1.29	0.13	53.61	100.00	-

(注) 自己株式3,890株は、「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 6 - 1	5,746,400	32.74
熊野 英介	京都府京都市上京区	5,523,700	31.47
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	福岡県福岡市中央区天神 2 - 12 - 1	660,000	3.76
アミタ社員持株会	京都府京都市中京区烏丸通押小路上の秋野々町535番地	358,000	2.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	310,500	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	300,000	1.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	300,000	1.71
尾崎 圭子	兵庫県姫路市	234,000	1.33
玉田 博之	京都府京田辺市	230,900	1.32
杉本 憲一	兵庫県姫路市	205,500	1.17
計	-	13,869,000	79.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,547,800	175,478	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,760	-	-
発行済株式総数	17,556,360	-	-
総株主の議決権	-	175,478	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式90株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アミタホールディングス 株式会社	京都府京都市中京区烏丸 通押小路上ル秋野々町 535番地	3,800	-	3,800	0.02
計	-	3,800	-	3,800	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,890	-	3,890	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、「持続可能社会＝発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現を目指し、その実践においてはステークホルダー経営（株主・顧客・取引先・従業員・地域社会を含む）を目指しております。

ステークホルダーの皆様の共通の望みである「持続性」を実現するためには、長引くロシア・ウクライナ情勢、米国による関税引上げの示唆やベネズエラ、グリーンランドをめぐる国際情勢の影響等によって従来の成長エンジンであった安定した「グローバル市場及びグローバルサプライチェーン」が不安定さを増す時代において、将来リスクを解決するための新規市場及び人的資本への投資が重要であると認識しております。すなわち、当該投資活動を積極的に行い、企業競争力と企業価値を向上させることが、ステークホルダーの皆様への中長期的利益還元として重要な経営課題の一つであると考えております。

以上を踏まえ、企業・自治体等における持続性向上ニーズが急速に顕在化してきている情勢から、当該ニーズに応える統合的な新サービスの開発と提供に向けた投資活動を一定期間拡大・継続することとし、この投資・開発期間は当期純利益の10%相当額を超える期末配当を目標としてまいります。そして、新しい成長エンジンである、持続的で安定的な「サーキュラーサプライチェーン及びローカルコミュニティネットワーク市場」の構築・安定化をもって、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、当期純利益の30%相当額の期末配当を目標として、ステークホルダーの皆様に対して適正な利益還元を継続的に実施してまいります。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5.0円の配当を実施することとしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は28.2%となりました。

内部留保については、上記にも記載のとおり、統合的な新サービスの開発、設備増強、営業力強化、人的資源の充実、経営資源の増幅に資する施策等の将来の成長に向けた有効な投資活動に充当し、企業競争力と企業価値の向上に取り組む考えであります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年3月26日 定時株主総会決議（予定）	87,762	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「社会が発展すればするほど、自然資本と人間関係資本が増加する、持続可能社会の実現」という基本理念のもとで、経営の効率性、健全性及び透明性の確保と向上を図っております。また、コンプライアンスを強化しつつ、株主・顧客・企業価値を最大化すべく体制の整備に努めております。具体的には、組織の意思決定プロセスを明確にし、合理性のある業務執行を行うよう「取締役会」を毎月開催しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。代表取締役などの経営陣による業務執行の監督を取締役会が行い、取締役の業務執行及び会計の監査を監査役会が行っております。なお、取締役5名のうち2名を社外取締役（両名とも独立役員）、3名の監査役のうち2名を社外監査役（両名とも独立役員）とすることにより、監督・監査機関における独立性を担保しております。

監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うため、取締役会に出席しております。

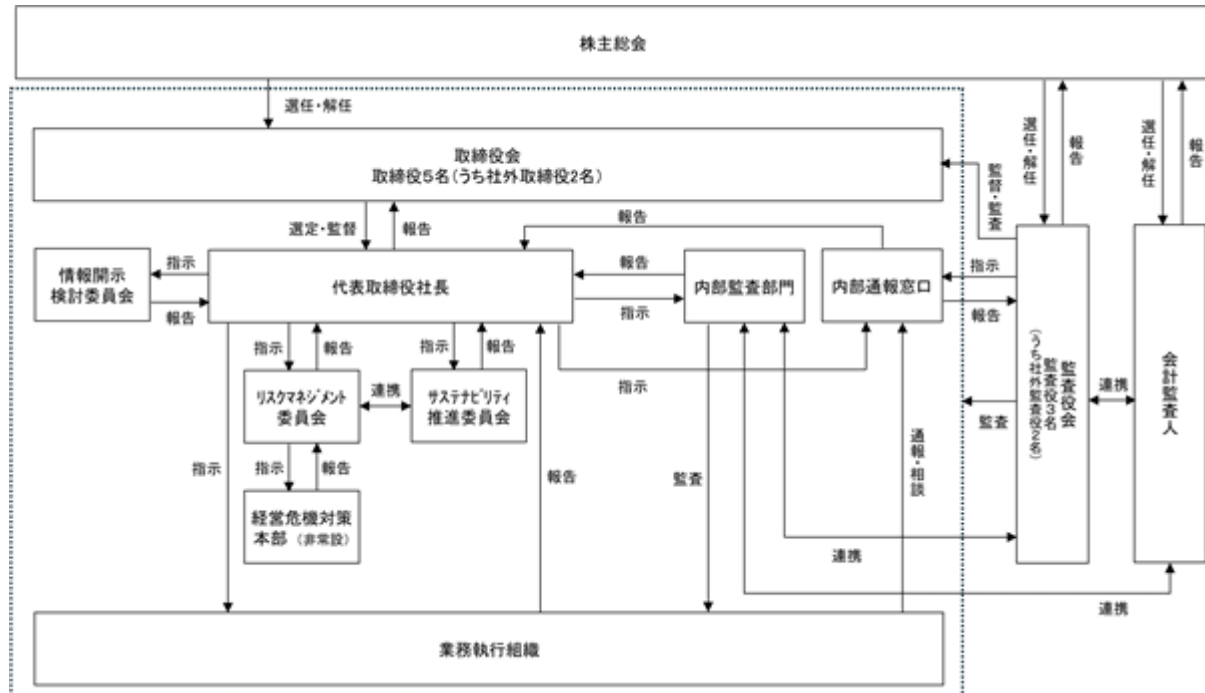
各設置機関の構成員の氏名などは以下のとおりであります。

：各機関の長（議長又は委員長） ○：各機関の構成員

氏名	役職名	取締役会	監査役会
熊野 英介	代表取締役会長 兼CVO	○	-
末次 貴英	代表取締役社長 兼CIO		-
岡田 健一	取締役兼CGO	○	-
高野 雅晴	社外取締役	○	-
清水 菜保子	社外取締役	○	-
長谷川 孝文	常勤監査役	○	
中東 正文	社外監査役	○	○
矢本 浩教	社外監査役	○	○

当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社グループは、経営理念である「Our Mission」に則ったアミタ行動規範を策定し、アミタ企業文化の行動原則としております。当社はこのアミタ行動規範に基づいた内部統制システムを整備し、持続的企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備について、以下のとおり決議しております。

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「アミタグループ行動規範」、「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社及び子会社の役員及び従業員に周知・徹底することにより、法令、定款及び社内規程の遵守を確保し、高い道德観及び倫理観に基づいた業務執行が行われる体制を構築する。
- (b) 「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士、コンプライアンス担当役員、法務担当部署、常勤監査役又はアミタグループホットライン（第三者通報窓口）を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った対応をとるものとする。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切且つ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及び子会社の企業理念その他コンプライアンスの観点から問題のある事象、又は、人為的、技術的問題若しくは自然災害、犯罪、気候変動リスク、金融危機、政治リスクに係る個々のリスクについては、当社においてリスクマネジメント委員会を設置し、モニタリングや指導を適切に行い、リスクマネジメント体制を構築する。経営企画担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
- (b) 災害、事故、犯罪、不祥事その他各種トラブル等の緊急事態が発生した場合には、「リスクマネジメント規程」に基づき、代表取締役を最高責任者とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社及び国内子会社の取締役会については「取締役会規程」を定め、月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。海外子会社については、現地法令、定款等に基づき、必要に応じて取締役会にて重要事項の決定、取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (b) 当社及び国内子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
- (c) 当社の取締役会で定めた年度予算を、当社グループの目標とする。当社及び子会社は、当社及び子会社の取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社及び子会社に共通して適用する行動指針としての「アマタグループ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」、「コンプライアンス規程」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
- (b) 各子会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各子会社の管理を行う。
- (c) 当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を評価し、監査の結果を当社の取締役会に報告する体制とし、子会社の業務の運営については、「関係会社管理規程」において重要な事項を定め、当該規程に基づき当社取締役会において事前に承認を採るものとし、定期的に進捗状況の報告を行う。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
- (b) 監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。
- (c) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の実行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- (b) 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、当該部門は当社監査役へ報告を行う。
- (c) 内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
- (d) 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べることができる。
- (e) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (f) 当社は、監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

- (チ) 「コンプライアンスガイドライン」において、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、ホームページに掲載し社外に宣言するとともに、当社が締結する契約書について反社会的勢力排除に関する規定を盛り込み、関係遮断を明確にすることで全社的な意識の統一を図っております。

(リ)総務担当部署は、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する担当部署として、不当要求情報の収集・一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、不当要求対応マニュアルの整備、役員及び従業員に対する研修活動を実施しております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、その場合当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上で、あらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての役員等（取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員がその職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなった損害賠償金や訴訟費用等の損害が保険会社より填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、累積投票によらずに、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
熊野 英介	13回	13回(100%)
末次 貴英	13回	13回(100%)
岡田 健一	13回	13回(100%)
高野 雅晴	13回	13回(100%)
清水 菜保子	13回	12回(92%)
長谷川 孝文	13回	13回(100%)
中東 正文	13回	13回(100%)
矢本 浩教	13回	13回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しております。

代表取締役の選定、取締役報酬額の決定、執行役員の選任、経営計画の策定、事業報告及び計算書類の承認、株主総会の招集、株式に関する事項、組織・人事に関する事項、関連当事者取引、サステナビリティに関する事項について議論を行うほか、月次業績報告等による経営計画の進捗確認、職務執行状況等について適切に報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CVO	熊野 英介	1956年3月17日	1978年4月 (株)ラビアンヌ入社 1979年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株)) 入社 1987年5月 同社取締役 1991年4月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2009年1月 公益財団法人信頼資本財団代表理事 2009年6月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長 2009年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理 事 2010年1月 当社代表取締役会長兼社長 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年1月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株)) 取締役会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2022年11月 (株)風伝社代表取締役(現任) 2023年1月 AMIDAO(株)代表取締役社長兼CEO 2023年3月 当社代表取締役会長兼CVO(現任)	(注) 1	5,523,700
代表取締役社長 兼CIO	末次 貴英	1981年1月19日	2005年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株)) 入社 2019年1月 同社取締役 2019年7月 同社取締役執行役員 2020年1月 同社代表取締役 2020年3月 当社取締役 2021年7月 AMITA BERJAYA SDN. BHD.(現AMITA NAZA SDN. BHD.) DIRECTOR 2022年6月 AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD.(現AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.) DIRECTOR(現任) 2023年1月 アミタ(株)取締役 2023年3月 当社代表取締役社長兼CIO(現任) 2024年4月 一般社団法人エコシステム社会機構代表理事(現 任) 2026年1月 アミタサーキュラー(株)代表取締役(現任) 2026年1月 アミタ(株)取締役(現任)	(注) 1	6,300
取締役 兼CGO	岡田 健一	1979年1月15日	2005年4月 アミタ(株)(現アミタサーキュラー(株)) 入社 2019年1月 同社地上資源マネジメントグループリーダー 2020年1月 同社取締役 2021年1月 同社取締役執行役員 2022年1月 当社執行役員未来デザイングループグループマ ネージャー 2022年3月 当社取締役 2023年1月 アミタ(株)取締役 2023年1月 AMIDAO(株)取締役 2023年3月 当社取締役兼CSO 2023年12月 Codo Advisory(株)取締役 2024年1月 AMIDAO(株)代表取締役 2024年3月 アミタ(株)代表取締役 2024年3月 当社取締役兼CGO(現任) 2024年4月 サーキュラーリンクス(株)取締役(現任) 2025年6月 AMITA CIRCULAR DESIGN SDN.BHD.DIRECTOR(現任) 2026年1月 AMITA CIRCULAR DESIGN SDN.BHD.MANAGER(現任)	(注) 1	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高野 雅晴	1963年 9月13日	1988年 4月 日経マグローウヒル㈱(現㈱日経BP)入社 1995年 4月 ㈱デジタル・ビジョン・ラボラトリーズ企画部長 2000年 8月 ㈱ビットメディア代表取締役(現任) 2019年 6月 一般社団法人未来フェス(現一般社団法人参加型社会学会)理事(現任) 2019年 7月 ㈱SDGsテック代表取締役(現任) 2021年 6月 エス・アイ・ビー㈱取締役(現任) 2021年10月 一般社団法人SVI推進協議会理事(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(現任) 2024年 3月 ㈱インフォシティ取締役(現任) 2024年 8月 ㈱MESH-X代表取締役(現任) 2024年 9月 一般社団法人学び方のダイバーシティ研究実践協会理事(現任) 2025年 4月 イトシマ(株)取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	清水 菜保子	1973年 5月17日	1996年 4月 アミタ㈱(現アミタサーキュラー㈱)入社 2000年12月 同社退社 2002年12月 特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと(現特定非営利活動法人くまもと未来ネット)理事 2003年 1月 グリフィス大学(豪)環境教育修士課程修了 2005年 4月 エコ村伝承館事務局 2011年 4月 ネットワークココ代表 2013年10月 一般社団法人ゆずり葉代表理事(現任) 2016年 4月 熊本子ども・女性支援ネット共同代表(現任) 2018年 4月 一般社団法人Arts & Sports for Everyone監事(現任) 2021年 4月 熊本日日新聞 読者と報道を考える委員会委員 2023年 3月 当社社外取締役(現任) 2024年 4月 一般社団法人公共善エコノミー代表理事(現任) 2025年 9月 一般社団法人子育てネットワーク縁側moyai監事(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	長谷川 孝文	1962年 1月21日	1981年 4月 中外医線工業㈱(現中外テクノス㈱)入社 1990年 2月 アミタ㈱(現アミタサーキュラー㈱)入社 2000年 4月 同社取締役 2011年 3月 同社取締役生産本部長 2013年 3月 当社取締役 2015年 1月 アミタ㈱(現アミタサーキュラー㈱)常務取締役 2021年 3月 当社監査役(現任) 2021年 3月 アミタ㈱(現アミタサーキュラー㈱)監査役(現任) 2023年 1月 アミタ㈱監査役(現任) 2023年 1月 AMIDAO㈱監査役 2024年 4月 サーキュラーリンクス㈱監査役(現任)	(注) 2	159,000
監査役	中東 正文	1965年 9月19日	1996年 4月 名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)法学部助教授 1999年 4月 同大学大学院法学研究科助教授 2005年 4月 国立大学法人名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)大学院法学研究科教授(現任) 2010年 4月 法制審議会幹事(会社法制部会) 2011年 6月 最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事 2016年 6月 ㈱カネカ補欠監査役(現任) 2017年 4月 法制審議会幹事(会社法制(企業統治等関係)部会) 2019年 4月 国立大学法人名古屋大学(現国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学)副学長 2022年 3月 当社監査役(現任) 2024年 4月 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院法学研究科研究科長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	矢本 浩教	1978年 1月24日	2002年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 2006年 9 月 公認会計士・税理士登録 2011年10月 矢本公認会計士事務所入所（現任） 2012年 6 月 清友監査法人代表社員（現任） 2013年 6 月 日本公認会計士協会近畿幹事会（監査会計委員会副委員長・会報部副部長） 2016年 6 月 同協会 公益法人小委員会委員長 2018年 5 月 一般社団法人SDGs推進士業協会 社員・理事（現任） 2019年 6 月 日本公認会計士協会近畿会会員業務推進部長・非営利法人委員会副委員長 2022年 3 月 当社監査役（現任） 2023年 6 月 一般社団法人研友会国際部長 2023年 6 月 日本公認会計士協会近畿会会員業務推進部副部長（現任） 2023年11月 有限会社YAMOXコンサルティング取締役（現任） 2024年 2 月 株式会社フィル・カンパニー社外取締役（監査等委員） 2024年 6 月 一般社団法人研友会執行役員広報部部長（現任） 2025年 6 月 ファルス株式会社取締役（現任）	(注) 3	-
計					5,698,000

- （注）１．取締役の任期は、2025年 3月26日開催の定時株主総会の終結時から 1 年間であります。
- ２．監査役 長谷川孝文の任期は、2025年 3月26日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間であります。
- ３．監査役 中東正文及び矢本浩教の任期は、2022年 3月17日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間であります。
- ４．取締役 高野雅晴及び清水菜保子は、社外取締役であります。
- ５．監査役 中東正文及び矢本浩教は、社外監査役であります。
- b．当社は、2026年 3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役 7 名選任の件」及び「監査役 2 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
- 男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率 30％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼CVO	熊野 英介	1956年 3月17日	1978年 4 月 (株)ラビアンヌ入社 1979年 4 月 アミタ(株)（現アミタサーキュラー(株)）入社 1987年 5 月 同社取締役 1991年 4 月 同社専務取締役 1993年11月 同社代表取締役社長 2009年 1 月 公益財団法人信頼資本財団代表理事 2009年 6 月 特定非営利活動法人地球デザインスクール理事長 2009年11月 特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事 2010年 1 月 当社代表取締役会長兼社長 2012年 1 月 (株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役社長 2016年 1 月 アミタ(株)（現アミタサーキュラー(株)）取締役会長 2021年 3 月 当社代表取締役会長兼CEO 2022年11月 (株)風伝社代表取締役（現任） 2023年 1 月 AMIDAO(株)代表取締役社長兼CEO 2023年 3 月 当社代表取締役会長兼CVO（現任）	(注) 1	5,523,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼C100	末次 貴英	1981年 1 月19日	2005年 4 月 アミタ(株) (現アマタサーキュラー(株)) 入社 2019年 1 月 同社取締役 2019年 7 月 同社取締役執行役員 2020年 1 月 同社代表取締役 2020年 3 月 当社取締役 2021年 7 月 AMITA BERJAYA SDN. BHD. (現AMITA NAZA SDN. BHD.) DIRECTOR 2022年 6 月 AMITA ENVIRONMENTAL STRATEGIC SUPPORT (MALAYSIA) SDN. BHD. (現AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.) DIRECTOR (現任) 2023年 1 月 アミタ(株)取締役 2023年 3 月 当社代表取締役社長兼C100 (現任) 2024年 4 月 一般社団法人エコシステム社会機構代表理事 (現任) 2026年 1 月 アミタサーキュラー株式会社代表取締役 (現任) 2026年 1 月 アミタ(株)取締役 (現任)	(注) 1	6,300
取締役 兼CGO	岡田 健一	1979年 1 月15日	2005年 4 月 アミタ(株) (現アマタサーキュラー(株)) 入社 2019年 1 月 同社地上資源マネジメントグループリーダー 2020年 1 月 同社取締役 2021年 1 月 同社取締役執行役員 2022年 1 月 当社執行役員未来デザイングループグループマネージャー 2022年 3 月 当社取締役 2023年 1 月 アミタ(株)取締役 2023年 1 月 AMIDAO(株)取締役 2023年 3 月 当社取締役兼CSO 2023年12月 Codo Advisory(株)取締役 2024年 1 月 AMIDAO(株)代表取締役 2024年 3 月 アミタ(株)代表取締役 (現任) 2024年 3 月 当社取締役兼CGO (現任) 2024年 4 月 サーキュラーリンクス(株)取締役 (現任) 2025年 6 月 AMITA CIRCULAR DESIGN SDN.BHD.DIRECTOR (現任) 2026年 1 月 AMITA CIRCULAR DESIGN SDN.BHD.MANAGER (現任)	(注) 1	9,000
取締役	宮原 伸朗	1983年 5 月12日	2007年 4 月 アミタ(株) (現アマタサーキュラー(株)) 入社 2021年 1 月 当社未来デザイングループグループマネージャー 2024年 1 月 アミタ(株)取締役 (現任) 2024年 4 月 当社執行役員 (現任) 2024年 4 月 Codo Advisory(株)取締役 2026年 1 月 アミタ(株)代表取締役 (現任) 2026年 1 月 アミタサーキュラー(株)取締役 (現任) 2026年 3 月 当社取締役 (現任)	(注) 1	900
取締役	三好 三恵	1974年 4 月 7 日	1997年 4 月 アミタ(株) (現アマタサーキュラー(株)) 入社 2023年 1 月 アミタ(株)コーポレートリレーショングループグループマネージャー 2024年 1 月 当社カンパニーリレーショングループグループマネージャー 2026年 1 月 当社執行役員カンパニーマネジメント本部ゼネラルマネージャー (現任) 2026年 1 月 アミタサーキュラー(株)取締役 (現任) 2026年 3 月 当社取締役 (現任)	(注) 1	-
取締役	高野 雅晴	1963年 9 月13日	1988年 4 月 日経マグローウヒル(株) (現(株)日経BP) 入社 1995年 4 月 (株)デジタル・ビジョン・ラボラトリーズ企画部長 2000年 8 月 (株)ビットメディア代表取締役 (現任) 2019年 6 月 一般社団法人未来フェス (現一般社団法人参加型社会学会) 理事 (現任) 2019年 7 月 (株)SDGsテック代表取締役 (現任) 2021年 6 月 エス・アイ・ピー(株)取締役 (現任) 2021年10月 一般社団法人SVI推進協議会理事 (現任) 2023年 3 月 当社社外取締役 (現任) 2024年 3 月 (株)インフォシティ取締役 (現任) 2024年 8 月 (株)MESH-X代表取締役 (現任) 2024年 9 月 一般社団法人学び方のダイバーシティ研究実践協会理事 (現任) 2025年 4 月 イトシマ(株)取締役 (現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 菜保子	1973年 5 月17日	1996年 4 月 アミタ(株) (現アミタサーキュラー(株)) 入社 2000年12月 同社退社 2002年12月 特定非営利活動法人環境ネットワークくまもと(現特定非営利活動法人くまもと未来ネット) 理事 2003年 1 月 グリフィス大学(豪) 環境教育修士課程修了 2005年 4 月 エコ村伝承館事務局 2011年 4 月 ネットワークココ代表 2013年10月 一般社団法人ゆずり葉代表理事(現任) 2016年 4 月 熊本こども・女性支援ネット共同代表(現任) 2018年 4 月 一般社団法人Arts & Sports for Everyone監事(現任) 2021年 4 月 熊本日日新聞 読者と報道を考える委員会委員 2023年 3 月 当社社外取締役(現任) 2024年 4 月 一般社団法人公共善エコノミー代表理事(現任) 2025年 9 月 一般社団法人子育てネットワーク縁側moyai監事(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	長谷川 孝文	1962年 1 月21日	1981年 4 月 中外医線工業(株) (現中外テクノス(株)) 入社 1990年 2 月 アミタ(株) (現アミタサーキュラー(株)) 入社 2000年 4 月 同社取締役 2011年 3 月 同社取締役生産本部長 2013年 3 月 当社取締役 2015年 1 月 アミタ(株) (現アミタサーキュラー(株)) 常務取締役 2021年 3 月 当社監査役(現任) 2021年 3 月 アミタ(株) (現アミタサーキュラー(株)) 監査役(現任) 2023年 1 月 アミタ(株)監査役(現任) 2023年 1 月 AMIDAO(株)監査役 2024年 4 月 サーキュラーリンクス(株)監査役(現任)	(注) 2	159,000
監査役	水野 祐	1981年 1 月20日	2009年12月 弁護士登録 2013年 1 月 シティライツ法律事務所開設同所パートナー弁護士(現任) 2018年 4 月 スタートバーン(株)監査役(現任) 2018年12月 (株)電子広告社(現(株)デジタルリフト)社外監査役(現任) 2020年 2 月 (株)ピースオブケイク(現note(株))社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6 月 (株)tsumug監査役 2026年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役	小長谷 敦子	1960年 8 月24日	1984年 4 月 (株)西武百貨店入社 1997年 4 月 公認会計士登録 1997年10月 税理士登録 1999年 6 月 小長谷敦子公認会計士事務所開設同所所長(現任) 1999年 6 月 小長谷敦子税理士事務所開設同所所長(現任) 2012年 1 月 (株)経営ステーション京都取締役(現任) 2014年 9 月 宇治市特別職報酬等委員会会長(現任) 2025年 6 月 社会福祉法人京都府社会福祉協議会監事(現任) 2026年 3 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
計					5,698,900

(注) 1 . 取締役の任期は、2026年 3 月26日開催の定時株主総会の終結時から 2 年間であります。

2 . 監査役 長谷川孝文の任期は、2025年 3 月26日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間であります。

3 . 監査役 水野祐及び小長谷敦子の任期は、2026年 3 月26日開催の定時株主総会の終結時から 4 年間であります。

4 . 取締役 高野雅晴及び清水菜保子は、社外取締役であります。

5 . 監査役 水野祐及び小長谷敦子は、社外監査役であります。

社外役員の状況

- a. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

社外取締役高野雅晴氏は、ICT分野の経営者としてご活躍されており、また出版業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が掲げる「エコシステム社会構想2030」の実行に向けて必要な専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外取締役清水菜保子氏は、地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見を有しており、互助共助が増加する起点となる「MEGURU STATION®」の展開をはじめとし、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。また、両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

社外監査役中東正文氏は、法制審議会幹事、最高裁判所民事規則制定諮問委員会幹事などを務められ、且つ大学教授として高い見識と豊富な経験を有していることから、当社取締役会及び監査役会において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。社外監査役矢本浩教氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有していることから、当社取締役会及び監査役会において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。また、両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

なお、社外取締役清水菜保子氏は、過去において、当社の子会社であるアマタ株式会社（現アマタサーキュラー株式会社）の使用人として勤務しておりましたが、特別の利害関係はございません。その他、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、上記略歴に記載のある他の法人等の役員等を兼職しておりますが、当社と当該他の法人等との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

- b. 当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

社外取締役高野雅晴氏は、ICT分野の経営者としてご活躍されており、また出版業界の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が掲げる「エコシステム社会構想2030」の実行に向けて必要な専門的な知識と経験を有していることから、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。社外取締役清水菜保子氏は、地域活動を通じた共生社会づくりに係る豊富な経験と知見を有しており、互助共助が増加する起点となる「MEGURU STATION®」の展開をはじめとし、これらの経験を客観的・中立的立場で当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。また、両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

社外監査役水野祐氏は、弁護士としての高度な専門性に加え、テクノロジーの進展や社会構造の変化に伴う法制度・ガバナンスの在り方について、実務及び政策の両面から豊富な知見を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。社外監査役小長谷敦子氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的知識・経験等を有していることから、社外監査役として当社取締役会及び監査役会における監査並びに監督機能の発揮において貴重な助言や意見表明をいただけるものと判断し、選任しております。両氏は、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める社外役員の独立性に関する基準に照らし、当社の経営陣から独立した立場であり、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

なお、社外取締役清水菜保子氏は、過去において、当社の子会社であるアマタ株式会社（現アマタサーキュラー株式会社）の使用人として勤務しておりましたが、特別の利害関係はございません。社外監査役小長谷敦子氏については、過去において、当社とアドバイザー契約を締結していたことがありますが、短期間かつ少額の通常取引であり、特別の利害関係はございません。その他、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役2名及び社外監査役2名は、上記略歴に記載のある他の法人等の役員等を兼職しておりますが、当社と当該他の法人等との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(独立性に関する選任基準)

(イ) 当社における独立性を有する社外取締役(注1)又は社外監査役(注2)は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないものとする。

(a) 当社の親会社又は兄弟会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(注3)

(b) 当社グループを主要な取引先とする者(注4)若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先(注5)又はその業務執行者

(c) 当社の主要株主(注6)又はその業務執行者

(d) 当社グループが大口出資者(注7)となっている者の業務執行者

(e) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(注8)(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

(f) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(g) 過去において上記(a)から(f)までに該当していた者

(h) 次に掲げる近親者(注9)

- ・ 前(b)から(d)までに掲げる者。ただし、「業務執行者」においては重要な業務執行者に限る。
- ・ 前(e)に掲げる者。ただし、「団体に所属する者」においては重要な業務執行者(注10)及びその団体が監査法人や税理士法人並びに法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、税理士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 前(f)に掲げる者。ただし、「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士、税理士等の専門的な資格を有する者に限る。
- ・ 当社グループの重要な業務執行者
- ・ 過去において、当社グループの重要な業務執行者に該当していた者

(ロ) 前条に定める要件のほか、独立役員は独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

(ハ) 独立役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) 1. 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

2. 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

3. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事(外部理事(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第113条第1項第2号ロ(同法第198条において準用する場合を含む。))に定める外部理事をいう。以下同じ。))を除く。)、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

4. 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう。以下同じ。))であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1億円又は当該取引先グループの連結売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える者

- ・ 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が1億円又は当該取引先グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者

5. 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1億円又は当社グループの連結売上高の2%のいずれか低い方の額を超える者

- ・ 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が1億円又は当社グループの連結総資産の2%のいずれか低い方の額を超える者

- ・ 当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

6. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

7. 大口出資者とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか低い方の額を超える財産を得ている者をいう。

9. 近親者とは、2親等内の親族をいう。
10. 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事（外部理事を除く。）及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。ただし、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与（会計参与が法人であるときはその職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）若しくは会計参与であった者を含むものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役2名を含む3名による監査役監査に加え、内部監査部門にて内部監査を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行うために取締役会に出席しております。また、監査役は、会計監査人より監査計画について説明を受けるとともに、定期的に監査結果の報告並びに監査状況の説明等を受け、情報の共有を行っております。さらに内部監査部門とも必要に応じて随時協議を行い、緊密な連携をとっております。また、子会社及び関連会社の監査役とも監査方針を共有し、随時情報交換し、緊密な連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年3月24日）現在、当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名並びに社外監査役2名であります。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと監査役会規程並びに監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等を立案し、取締役の職務執行全般に亘って監査を行っております。なお、社外監査役矢本浩教は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
長谷川 孝文	15回	15回(100%)
中東 正文	15回	15回(100%)
矢本 浩教	15回	15回(100%)

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・会計監査人の監査報告書及び連結計算書類に係る監査報告書の審議
- ・会計監査人に関する評価、不再任の決定及び選任
- ・会計監査人監査計画について
- ・会計監査人の四半期決算レビュー途中経過報告確認
- ・監査役実地調査予定及び結果について
- ・内部監査関連の報告確認
- ・子会社監査役からの監査状況等の報告確認
- ・損益・財務状況の報告確認

また、監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席率は、常勤監査役長谷川孝文は100%（13回/13回）、社外監査役中東正文氏は100%（13回/13回）、矢本浩教氏は100%（13回/13回）でした。

また、常勤監査役の活動として、監査役実地調査を計画・実施して監査役会並びに取締役会においてその結果報告を行っている他、社内の重要な会議（経営会議等）に出席しております。

なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門が、当社内部監査規程に基づき、事業活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、且つ経営目的達成のため、合理的、効率的に運営されているか否かについて監査を実施し、また、財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しています。

内部監査部門は代表取締役の指揮下で独立の立場から評価を実施し、不備を発見した場合は被監査部門に通知し、改善を促しています。改善状況のフォローアップも実施し、当社グループの業務が適正に行われるよう努めています。

また、内部監査部門は、当社内部監査規程に基づき、監査役会及び取締役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の有効性評価の結果について報告するとともに、監査役及び会計監査人と随時協議を行い、緊密な連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC J a p a n 有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 源

指定有限責任社員 業務執行社員 岩井 達郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関して、当社の事業活動に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とグローバルへの対応力を持つこと、高い品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的且つ妥当な水準であることなどを総合的に判断します。また、日本公認会計士協会の定める「倫理規則に関するQ&A-監査法人監査における監査人の独立性について-（実務ガイドンス）」に基づき独立性を有することを確認しています。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、この結果を監査役会において監査役全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,750	-	33,130	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,750	-	33,130	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,426	409	1,855	189
計	1,426	409	1,855	189

（前連結会計年度）
 連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

（当連結会計年度）
 連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査内容、監査日数を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の役員の報酬等の額は、会社業績、個人業績評価に基づき算定しております。取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬額は、2011年3月28日開催の第1期定時株主総会決議において、それぞれ年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び年額30,000千円以内と定められております。なお、第1期定時株主総会終結時の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内において決定することを取締役会において一任されております。

< 報酬の決定プロセス >

当社の取締役の報酬等につきましては、取締役会は、代表取締役会長兼CVO熊野英介氏及び代表取締役社長兼CIO末次貴英氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。代表取締役の両氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役の両氏が適していると判断したためであります。

当社の監査役の報酬等につきましては、監査役会の協議により決定しております。

2025年度の実績の取締役の報酬等に関する取締役会の活動は次のとおりです。

開催日	活動内容
2025年3月26日	2025年度固定報酬支給額について決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	70,074	70,074	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	14,652	14,652	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	4
計	94,326	94,326	-	-	8

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として扱っております。現在、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・連携強化等を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有することとしております。また、保有の適否につきましては、取締役会において中長期的な有効性及び合理性等を検討して判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,835
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,729,355	3,119,338
受取手形及び売掛金	1 726,843	1 693,667
商品及び製品	47,659	37,634
仕掛品	71,046	57,059
原材料及び貯蔵品	14,484	9,110
その他	263,808	407,293
貸倒引当金	-	348
流動資産合計	3,853,197	4,323,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3, 6 568,336	2, 3, 6 531,264
機械装置及び運搬具（純額）	2, 6 546,274	2, 6 504,229
土地	3 752,187	3 752,187
建設仮勘定	-	755,866
その他（純額）	2 50,106	2 47,391
有形固定資産合計	1,916,905	2,590,939
無形固定資産	76,170	54,960
投資その他の資産		
投資有価証券	5 449,552	5 404,137
繰延税金資産	144,045	156,584
その他	3 154,954	3 151,516
投資その他の資産合計	748,551	712,237
固定資産合計	2,741,627	3,358,136
資産合計	6,594,824	7,681,891

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	288,399	242,374
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 286,748	3, 4 401,092
リース債務	7,039	5,012
未払金	150,039	143,653
未払法人税等	101,865	100,146
賞与引当金	93,352	91,983
前受金	320,248	433,099
預り金	315,096	362,780
その他	95,167	90,559
流動負債合計	1,657,957	1,870,702
固定負債		
長期借入金	3, 4 1,701,981	3, 4 2,267,439
リース債務	9,347	4,335
退職給付に係る負債	381,804	401,350
資産除去債務	109,826	134,713
その他	150	150
固定負債合計	2,203,108	2,807,987
負債合計	3,861,065	4,678,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,560	483,560
資本剰余金	253,323	253,323
利益剰余金	1,833,782	2,074,546
自己株式	482	482
株主資本合計	2,570,184	2,810,949
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	97,957	129,127
その他の包括利益累計額合計	97,957	129,127
非支配株主持分	65,616	63,124
純資産合計	2,733,759	3,003,201
負債純資産合計	6,594,824	7,681,891

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1 日 至 2025年12月31日)
売上高	1 4,931,476	1 4,865,635
売上原価	2,705,034	2,684,306
売上総利益	2,226,441	2,181,329
販売費及び一般管理費	2 1,752,961	2 1,745,440
営業利益	473,480	435,888
営業外収益		
受取利息	243	3,923
受取配当金	0	150
持分法による投資利益	70,503	59,171
為替差益	17,515	-
不動産賃貸収入	8,283	12,176
その他	18,704	17,058
営業外収益合計	115,250	92,481
営業外費用		
支払利息	27,961	42,423
為替差損	-	7,874
その他	2,878	8,321
営業外費用合計	30,839	58,619
経常利益	557,890	469,750
特別利益		
固定資産売却益	3 4,106	3 316
特別利益合計	4,106	316
特別損失		
減損損失	4 60,445	-
固定資産除売却損	5 1,105	5 182
特別損失合計	61,550	182
税金等調整前当期純利益	500,446	469,883
法人税、住民税及び事業税	176,294	171,239
法人税等調整額	98,693	12,539
法人税等合計	77,601	158,700
当期純利益	422,844	311,183
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	339	209
親会社株主に帰属する当期純利益	423,184	310,974

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	422,844	311,183
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	17,906	11,496
持分法適用会社に対する持分相当額	38,327	16,973
その他の包括利益合計	56,234	28,469
包括利益	479,079	339,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	478,182	342,144
非支配株主に係る包括利益	896	2,491

【連結株主資本等変動計算書】
 前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,560	253,323	1,480,808	482	2,217,210
当期変動額					
剰余金の配当			70,209		70,209
親会社株主に帰属する当期純利益			423,184		423,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	352,974	-	352,974
当期末残高	483,560	253,323	1,833,782	482	2,570,184

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42,959	42,959	6,034	-	2,266,204
当期変動額					
剰余金の配当					70,209
親会社株主に帰属する当期純利益					423,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,997	54,997	6,034	65,616	114,580
当期変動額合計	54,997	54,997	6,034	65,616	467,554
当期末残高	97,957	97,957	-	65,616	2,733,759

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,560	253,323	1,833,782	482	2,570,184
当期変動額					
剰余金の配当			70,209		70,209
親会社株主に帰属する当期純利益			310,974		310,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	240,764	-	240,764
当期末残高	483,560	253,323	2,074,546	482	2,810,949

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	97,957	97,957	65,616	2,733,759
当期変動額				
剰余金の配当				70,209
親会社株主に帰属する当期純利益				310,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,170	31,170	2,491	28,678
当期変動額合計	31,170	31,170	2,491	269,442
当期末残高	129,127	129,127	63,124	3,003,201

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	500,446	469,883
減価償却費	187,389	204,509
減損損失	60,445	-
固定資産除売却損益（は益）	3,001	133
賞与引当金の増減額（は減少）	7,676	1,369
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23,064	19,546
受取利息及び受取配当金	243	4,074
支払利息	27,961	42,423
為替差損益（は益）	29,437	1,660
持分法による投資損益（は益）	70,503	59,171
売上債権の増減額（は増加）	18,480	33,858
棚卸資産の増減額（は増加）	70,415	29,386
前渡金の増減額（は増加）	76,011	107,709
仕入債務の増減額（は減少）	27,557	46,548
前受金の増減額（は減少）	41,855	112,850
預り金の増減額（は減少）	436	47,677
その他	63,976	51,100
小計	672,716	691,690
利息及び配当金の受取額	73,124	101,974
利息の支払額	29,085	42,359
法人税等の支払額	242,110	166,512
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,644	584,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	413,604	831,142
有形固定資産の売却による収入	1,513	4,801
無形固定資産の取得による支出	10,513	238
無形固定資産の売却による収入	-	270
投資有価証券の取得による支出	94,898	5,959
投資有価証券の売却による収入	-	26,252
投資有価証券の償還による収入	1,000	-
その他	2,017	1,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,486	804,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	1,010,000
長期借入金の返済による支出	285,082	330,198
自己新株予約権の取得による支出	6,034	-
配当金の支払額	70,106	70,088
非支配株主からの払込みによる収入	64,720	-
その他	12,490	8,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,993	601,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,610	7,634
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	100,224	389,983
現金及び現金同等物の期首残高	2,829,579	2,729,355
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,729,355	1 3,119,338

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アマタ(株)

アマタサーキュラー(株)

AMITA CIRCULAR DESIGN SDN. BHD.

PT Amita Tamaris Lestari

PT Amita Prakarsa Hijau

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用関連会社の名称

サーキュラーリンクス(株)

AMITA NAZA SDN. BHD.

なお、MCPジャパン・ホールディングス(株)との合併会社Codo Advisory(株)は、2025年12月26日付で全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社が行う統合サービス、即ち顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

コンサルティング・認証等

コンサルティング又は審査を履行義務とする収益はそれぞれ、契約に従い、実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識しております。

ICTオペレーションサービス

AMITA Smart EcoなどICTサービスやアウトソーシングサービスの継続的供与を履行義務とする収益は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

100%リサイクルサービス（再資源化加工）

中間処理を履行義務とする委託契約に係る収益は当社及び連結子会社の循環資源製造所にて発生品等の調合又は混合を完了し、これを納入先に納品したときに認識しております。

リサイクルオペレーション（直送取引）

排出元の発生品を収集・運搬し排出先に引き渡す履行義務に係る収益は発生品が排出先に納品されたときに認識しております。当社及び連結子会社が発生品を支配し得ないとき、当社及び連結子会社が代理人として手配又は事務媒介することと交換に権利を得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	60,445	-
有形固定資産残高	1,916,905	2,590,939
無形固定資産残高	76,170	54,960

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングしており、当該収益部門ごとに将来キャッシュ・フローを見積って、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行っております。

当社グループは毎年、与えられた環境のもと、将来に及ぶ経営方針、経営戦略及び目標設定に基づき予算を編成し、毎月の取締役会に至る予算統制において予算の妥当性も検討されます。

将来キャッシュ・フローの見積りは、この予算を基礎として、収益部門ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んだものを使用しますが、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略等により予算が見直されるなどにより、将来キャッシュ・フローに変動が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	144,045	156,584

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性においては、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や課税所得並びに翌連結会計年度以降の予算及び一時差異の解消時期を見積って、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第15項以下に従って各連結会社を分類したうえで、一時差異の解消時期と見積可能期間に基づく繰延税金資産を計上しております。

一時差異の解消時期及び予算は「1. 固定資産の減損損失」に記載したとおり、将来の不確実な経済条件の変動等並びに当社グループの経営方針及び経営戦略による仮定に基づくものであります。

これらの条件の変動により予算が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、且つ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、明瞭性を高める観点から、「不動産賃貸収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,988千円は、「受取配当金」0千円、「不動産賃貸収入」8,283千円、「その他」18,704千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,034千円は、「前渡金の増減額(は増加)」76,011千円、「その他」63,976千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額25,083千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17,594千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	15,151千円	20,401千円
売掛金	711,691	673,265

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	2,187,633千円	2,411,726千円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	80,159千円	72,272千円
土地	631,622	631,622
投資その他の資産「その他」	9,874	9,973
計	721,655	713,868

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	714,355千円	1,344,351千円
計	714,355	1,344,351

4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち900,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当連結会計年度(2025年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち750,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券（株式）	401,818千円	355,194千円

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	75,814千円	75,814千円
機械装置及び運搬具	73,071	73,071
計	148,886	148,886

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
報酬給与手当	852,148千円	880,311千円
賞与引当金繰入額	68,037	63,319
退職給付費用	26,428	30,988

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	499千円	- 千円
有形固定資産「その他」	313	316
無形固定資産	3,293	-

4 当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	金額（千円）
南三陸B10 (宮城県本吉郡南三陸町)	事業用資産	建物及び構築物	30,879
		機械装置及び運搬具	20,285
		その他	1,213
北九州循環資源製造所 (福岡県北九州市)	遊休資産	機械装置及び運搬具	8,067
合計			60,445

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動による損失が継続して発生する見込みである資産グループ及び取締役会が意思決定し事業廃止、使用廃止又は処分が確実な資産もしくは資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については製造所その他の収益部門を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値によって算定しております。当該遊休資産については、将来の用途が定まっていないことから、使用価値を零として評価し、正味売却価額は処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	838千円	- 千円
有形固定資産「その他」	266	182

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,906千円	11,496千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	38,327	16,973
その他の包括利益合計	56,234	28,469

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,556,360	-	-	17,556,360
合計	17,556,360	-	-	17,556,360
自己株式				
普通株式	3,890	-	-	3,890
合計	3,890	-	-	3,890

2 . 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第 1 回新株予約権 (注)	普通株式	1,985,000	-	1,985,000	-	-
	合計	-	1,985,000	-	1,985,000	-	-

(注) 第 1 回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の取得及び消却によるものであります。

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3 月22日 定時株主総会	普通株式	70,209	4	2023年12月31日	2024年 3 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	70,209	利益剰余金	4	2024年12月31日	2025年 3 月27日

当連結会計年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,556,360	-	-	17,556,360
合計	17,556,360	-	-	17,556,360
自己株式				
普通株式	3,890	-	-	3,890
合計	3,890	-	-	3,890

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	70,209	4	2024年12月31日	2025年 3 月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 2026年 3 月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	87,762	利益剰余金	5	2025年12月31日	2026年 3 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	2,729,355千円	3,119,338千円
現金及び現金同等物	2,729,355	3,119,338

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	7,170千円	- 千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	14,155千円	25,083千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン、サーバー、車輛及び機械装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	54,223	52,314
1年超	118,760	113,114
合計	172,983	165,428

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達はエクイティファイナンス及び銀行借入を行うことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。短期借入金には主に経常運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に設備投資及び手元資金の拡充並びに今後の経営計画を推進する上で必要な財務基盤の安定化を目的とした資金調達であります。金利は変動金利、固定金利の双方による借入を行っているため、借入の一部において、金利変動のリスクを伴っております。当社グループでは各社が月次で資金繰表を作成し、金利変動リスクに対処すべく随時見直しを行いながら、全体としての資金管理を行っております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	1,988,729	1,977,391	11,337
リース債務	16,386	16,452	65
負債計	2,005,115	1,993,844	11,271

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	2,668,531	2,640,526	28,004
リース債務	9,347	9,361	14
負債計	2,677,878	2,649,888	27,990

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	404,653	358,030
投資事業有限責任組合への出資	44,898	46,107

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,728,979	-	-	-
受取手形及び売掛金	726,843	-	-	-
合計	3,455,822	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,119,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	693,667	-	-	-
合計	3,812,822	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	286,748	286,748	286,748	266,748	266,748	594,989
合計	286,748	286,748	286,748	266,748	266,748	594,989

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	401,092	401,092	369,592	364,692	364,692	767,371
合計	401,092	401,092	369,592	364,692	364,692	767,371

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,977,391	-	1,977,391
リース債務	-	16,452	-	16,452
負債計	-	1,993,844	-	1,993,844

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,640,526	-	2,640,526
リース債務	-	9,361	-	9,361
負債計	-	2,649,888	-	2,649,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

固定金利による長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	358,739千円	381,804千円
退職給付費用	33,165	40,600
退職給付の支払額	10,101	21,054
退職給付に係る負債の期末残高	381,804	401,350

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	381,804千円	401,350千円
連結貸借対照表に計上された負債	381,804	401,350
退職給付に係る負債	381,804	401,350
連結貸借対照表に計上された負債	381,804	401,350

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	33,165千円	40,600千円
確定給付制度に係る退職給付費用	33,165	40,600

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,898	44,898	-
	小計	44,898	44,898	-
合計		44,898	44,898	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額404,653千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	46,107	46,107	-
	小計	46,107	46,107	-
合計		46,107	46,107	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額358,030千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	67,521千円	111,108千円
退職給付に係る負債	121,056	129,418
減損損失	37,743	36,387
資産除去債務	33,628	42,461
賞与引当金	29,854	29,215
その他	33,951	17,916
繰延税金資産小計	323,756	366,507
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	67,521	111,108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	104,263	89,891
評価性引当額小計	171,784	200,999
繰延税金資産合計	151,972	165,508
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,688	8,678
その他	238	245
繰延税金負債合計	7,927	8,924
繰延税金資産純額	144,045	156,584

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	13,152	54,369	-	-	-	67,521
評価性引当額	-	13,152	54,369	-	-	-	67,521
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	111,108	-	-	-	-	111,108
評価性引当額	-	111,108	-	-	-	-	111,108
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.6	18.2
子会社株式 (寄付修正) 認定損	11.8	18.7
関係会社株式売却に伴う影響	-	0.1
住民税均等割額等	0.9	1.1
法人税額等の特別控除	3.4	1.1
持分法による投資利益	6.3	3.9
評価性引当額の増減	9.2	7.3
連結子会社の適用税率差異	3.6	3.6
税率変更による影響	2.1	-
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金	0.7	-
未実現利益	1.7	-
その他	0.4	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 1 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸借契約を締結している製造所及び営業所の原状回復義務及び建設リサイクル法に基づく再資源化費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 3 年～38年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
期首残高	101,652千円	109,826千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,155	-
見積もりの変更による増加額	-	25,083
時の経過による調整額	1,071	951
資産除去債務の履行による減少額	4,460	-
その他増減額 (は減少)	2,593	1,147
期末残高	109,826	134,713

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	社会デザイン事業
一時点で移転される財・サービス	4,723,774
一定の期間にわたり移転されるサービス	207,701
顧客との契約から生じる収益	4,931,476
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,931,476

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	社会デザイン事業
一時点で移転される財・サービス	4,645,891
一定の期間にわたり移転されるサービス	219,743
顧客との契約から生じる収益	4,865,635
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,865,635

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	708,362	726,843
契約負債	278,393	320,248

(注) 1. 契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
278,393千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	726,843	693,667
契約負債	320,248	433,099

(注) 1. 契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
320,248千円

3. 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アマタ株式会社（主にトランジションストラテジー事業領域）とアマタサーキュラー株式会社（主にサーキュラーマテリアル事業領域）を含めて連結子会社単位でも経営管理しておりますが、ESG市場即ち顧客のESGニーズに対して、当社グループ全体として包括的に戦略立案し、統合的に「社会デザイン事業」というサービスを提供しているため、集約基準に則り、「社会デザイン事業」を単一の報告セグメントとしております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、「社会デザイン事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

該当事項はありません。

（２）重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAMITA NAZA SDN. BHD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	AMITA NAZA SDN. BHD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	447,590	488,644
固定資産合計	618,341	597,376
流動負債合計	213,231	323,875
固定負債合計	-	-
純資産合計	852,701	762,146
売上高	851,512	934,296
税引前当期純利益	272,226	185,009
当期純利益	197,556	108,302

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	152円01銭	167円50銭
1 株当たり当期純利益	24円11銭	17円72銭

- (注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しているものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	423,184	310,974
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	423,184	310,974
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,552,470	17,552,470
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数 19,850個 (普通株式数 1,985,000株)) 上記の新株予約権は、2024年 2 月28日付でその全てを取得 及び消却しております。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	286,748	401,092	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,039	5,012	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,701,981	2,267,439	1.7	2027年～ 2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,347	4,335	2.2	2027年～ 2030年
合計	2,005,115	2,677,878	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	401,092	369,592	364,692	364,692
リース債務	1,262	1,024	1,024	1,024

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	102,311	23,427	1,147	124,592
建設リサイクル法に基づくもの	7,514	2,607	-	10,121

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,331,138	4,865,635
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	215,821	469,883
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	126,876	310,974
1株当たり中間(当期)純利益(円)	7.23	17.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,539	1,414,235
受取手形及び売掛金	-	1,500
未収入金	2 100,608	2 100,561
前払費用	26,041	24,363
その他	2 129,394	2 160,976
流動資産合計	928,584	1,701,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 66,793	1 50,377
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,169	1 1,002
工具、器具及び備品（純額）	1 40,263	1 37,006
有形固定資産合計	108,226	88,385
無形固定資産		
ソフトウェア	61,915	42,223
その他	6,198	6,528
無形固定資産合計	68,114	48,751
投資その他の資産		
関係会社株式	1,255,014	1,227,122
関係会社長期貸付金	864,000	1,748,172
繰延税金資産	12,951	26,026
その他	103,549	108,397
投資その他の資産合計	2,235,515	3,109,718
固定資産合計	2,411,855	3,246,855
資産合計	3,340,440	4,948,491

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,647	25,646
1年内返済予定の長期借入金	3 286,748	3 401,092
リース債務	6,015	3,987
未払金	2 46,050	2 79,382
未払費用	39,383	45,402
未払法人税等	4,204	52,028
賞与引当金	28,278	36,072
前受金	190,110	216,867
その他	5,644	8,502
流動負債合計	620,082	868,982
固定負債		
長期借入金	3 1,701,981	3 2,267,439
リース債務	4,225	237
退職給付引当金	104,989	141,082
資産除去債務	31,607	36,983
固定負債合計	1,842,803	2,445,743
負債合計	2,462,885	3,314,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,560	483,560
資本剰余金		
資本準備金	137,139	137,139
その他資本剰余金	116,184	116,184
資本剰余金合計	253,323	253,323
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,152	897,363
利益剰余金合計	141,152	897,363
自己株式	482	482
株主資本合計	877,554	1,633,765
純資産合計	877,554	1,633,765
負債純資産合計	3,340,440	4,948,491

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
売上高	154,780	125,075
関係会社受入手数料	995,991	1,065,825
関係会社受取配当金	98,993	998,430
営業収益合計	1,124,764	1,218,331
売上原価	114,069	110,418
売上総利益	1,109,694	2,085,142
販売費及び一般管理費	1,115,167	1,181,465
営業利益又は営業損失()	40,473	903,677
営業外収益		
受取利息	115,318	121,683
受取配当金	10	1150
不動産賃貸収入	8,283	12,176
関係会社業務受託収入	16,873	16,279
役員報酬返納額	4,845	-
その他	2,397	4,517
営業外収益合計	37,718	44,808
営業外費用		
支払利息	27,657	42,076
支払保証料	128,230	135,547
その他	2,936	7,466
営業外費用合計	58,824	85,090
経常利益又は経常損失()	61,579	863,395
特別損失		
減損損失	1,224	-
固定資産除売却損	1,785	182
関係会社株式評価損	33,089	-
関係会社株式売却損	-	1,638
抱合せ株式消滅差損	684	-
特別損失合計	36,784	1,821
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	98,363	861,573
法人税、住民税及び事業税	6,693	48,228
法人税等調整額	1,591	13,075
法人税等合計	8,284	35,153
当期純利益又は当期純損失()	106,648	826,420

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	483,560	137,139	116,184	253,323	318,010	318,010	482	1,054,412	6,034	1,060,447
当期変動額										
剰余金の配当					70,209	70,209		70,209		70,209
当期純損失（ ）					106,648	106,648		106,648		106,648
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									6,034	6,034
当期変動額合計	-	-	-	-	176,858	176,858	-	176,858	6,034	182,892
当期末残高	483,560	137,139	116,184	253,323	141,152	141,152	482	877,554	-	877,554

当事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	483,560	137,139	116,184	253,323	141,152	141,152	482	877,554	877,554
当期変動額									
剰余金の配当					70,209	70,209		70,209	70,209
当期純利益					826,420	826,420		826,420	826,420
当期変動額合計	-	-	-	-	756,210	756,210	-	756,210	756,210
当期末残高	483,560	137,139	116,184	253,323	897,363	897,363	482	1,633,765	1,633,765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足しこれに関する収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 関係会社受入手数料

契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(2) 関係会社受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

(3) 売上高（コンサルティング）

コンサルティングを履行義務とする収益は、契約に従い、実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,224	-
有形固定資産残高	108,226	88,385
無形固定資産残高	68,114	48,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	12,951	26,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	33,089	-
関係会社株式	1,255,014	1,227,122

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。

期末における関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、5年以内に取得原価への回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。また、その後の実績が当該事業計画等を下回った場合、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないものと判定し、その期末において減損処理を行っております。

将来の不確実な経済状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,397千円は、「受取配当金」0千円、「その他」2,397千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰や新たな情報の入手等に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額6,437千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ5,608千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	66,102千円	99,108千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	102,216千円	100,616千円
短期金銭債務	20,162	31,064

3 財務制限条項

前事業年度 (2024年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち900,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当事業年度 (2025年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち750,000千円は、次のとおりシンジケートローン契約による財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2020年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年12月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2020年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,094,984千円	2,069,506千円
売上原価	9,134	21,074
販売費及び一般管理費	58,520	6,285
営業取引以外の取引による取引高	50,335	62,660

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
報酬給与手当	459,289千円	547,413千円
賞与引当金繰入額	27,422	36,072
退職給付費用	17,788	14,285
支払報酬	69,840	73,258

なお、全て一般管理費に属するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式1,255,014千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2025年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式1,227,122千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	60,414千円	47,341千円
退職給付引当金	32,147	44,374
子会社株式(寄付修正)	52,288	134,019
その他	25,915	35,037
繰延税金資産小計	170,766	260,773
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	153,566	231,408
評価性引当額小計	153,566	231,408
繰延税金資産合計	17,200	29,365
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,248	3,339
その他	0	-
繰延税金負債合計	4,249	3,339
繰延税金資産純額	12,951	26,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	58.6	9.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	35.5
住民税均等割額	1.6	0.2
賃上げ税制による税額控除	1.0	0.3
被合併会社の繰越欠損金	3.3	-
評価性引当額の増減	14.2	0.0
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4	4.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項（重要な会計方針）
 4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建 物 及 び 構 築 物	66,793	6,700	2,285	20,830	50,377	45,633
	機械装置及び運搬具	1,169	-	-	167	1,002	590
	工具、器具及び備品	40,263	23,788	3,474	23,571	37,006	52,884
	計	108,226	30,488	5,759	44,569	88,385	99,108
無形 固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	61,915	-	270	19,421	42,223	52,711
	そ の 他	6,198	834	-	504	6,528	1,566
	計	68,114	834	270	19,926	48,751	54,278

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	28,278	36,072	28,278	36,072

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎年 3 月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができないやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して公告する。(注) 1
株主に対する特典	なし

(注) 1 . 決算情報については、当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <https://www.amita-hd.co.jp/>)

- 2 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）2025年 3 月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 3 月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）2025年 8 月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年 3 月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月18日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御 中

PwC J a p a n 有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中 村 源

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩 井 達 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
アマタホールディングス株式会社は、社会デザイン事業を主たる事業としており、連結損益計算書において売上高4,865,635千円を計上している。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、コンサルティングを履行義務とする収益は実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識している。また、リサイクルオペレーション（直送取引）については、排出元の発生産品を収集・運搬し排出先に引き渡す履行義務に係る収益は発生産品が排出先に納品されたときに認識している。 売上高のうち、上記の商流については、以下の理由から、決算月付近の売上高が適切に計上されないリスクが存在する。 ・売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在する。業績予想は年間単位で公表されており、目標未達の場合におけるプレッシャーは、決算月付近で高くなるため、売上高の妥当性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。 ・リサイクルオペレーション（直送取引）については、会社及び連結子会社が代理人として手配または事務媒介するため、通常の取引よりも履行義務の充足に係る実態を把握することが相対的に難しい。 ・コンサルティングによる売上取引については、顧客ニーズに応じた多様なサービスを提供しており、かつ、会社が提供するサービスが無形であることから、履行義務の充足に係る実態を把握することが相対的に難しい。 以上により、当監査法人は、リサイクルオペレーション（直送取引）に係る売上高及びコンサルティングの売上高の妥当性の検討が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、アマタホールディングス株式会社の売上高の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 販売プロセスにおける売上計上に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、根拠証憑に基づいて履行義務を充足した時点で売上が計上されていることを示す統制を検討した。 （2）売上高が履行義務を充足しているか否か及び履行義務を充足した適切な会計期間に認識されているか否かの検討 （リサイクルオペレーション（直送取引）） ・決算月に計上された売上のうち、特定の条件で抽出した取引について、マニフェスト等関連資料と照合して、納品の事実を確認し、履行義務の充足に関する判断の妥当性について検討した。 （コンサルティング） ・決算月付近に計上された売上取引のうち、一定の条件に基づく取引に関して、抽出し、以下の監査手続を実施した。 ・売上の明細と契約書又は注文書、実施報告書及び顧客による検収資料と照合した。 ・実施報告書及び顧客による検収資料の信頼性を検討するため、必要に応じて取引担当者に質問し、顧客から受領したメールを閲覧した。 ・検収資料として確定通知書が存在する取引の場合、必要に応じて、外部顧客による押印済み確定通知書を手し、検収が完了した時期と照合した。また、実施報告書及び確定通知書の信頼性を検証するため、外部顧客との面談を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アマタホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アマタホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月18日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御 中

PwC J a p a n 有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 源
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 井 達 郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外部顧客に対する売上高（コンサルティング）の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、会社グループの持株会社として、会社グループ全体の経営管理とコンサルティングを主たる事業としている。2025年12月期の損益計算書において、営業収益2,189,331千円を計上しており、外部顧客への売上高125,075千円を計上している。 【注記事項】（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準（3）売上高（コンサルティング）に記載のとおり、コンサルティングを履行義務とする収益は、契約に従い、実施報告書を納品したとき又は実施報告書が検収されたときに認識している。 コンサルティングによる売上取引については、顧客ニーズに応じた多様なサービスを提供しており、かつ、会社が提供するサービスが無形であることから、履行義務の充足に係る実態を把握することが相対的に難しい。 以上により、当監査法人は、外部顧客に対する売上高（コンサルティング）の妥当性の検討が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、外部顧客に対する売上高（コンサルティング）の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 - 販売プロセスにおける売上計上に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、根拠証憑に基づいて履行義務を充足した時点で売上が計上されていることを示す統制を検討した。 （2）売上高が履行義務を充足しているか否か及び履行義務を充足した適切な会計期間に認識されているか否かの検討 一定の条件に基づいて抽出した売上取引について、以下の監査手続を実施した。 - 売上の明細と契約書、実施報告書及び顧客による検収資料を照合した。 - 実施報告書及び顧客による検収資料の信頼性を検討するため、取引担当者に質問した。 - 検収資料として確定通知書が存在する取引の場合、必要に応じて、外部顧客による押印済み確定通知書入手し、検収が完了した時期と照合した。また、実施報告書及び確定通知書の信頼性を検証するため、外部顧客との面談を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。